

議事日程 (第4号)

令和5年12月6日(水曜日) 午前10時開議

(開議)

第1 一般質問

(散会)

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (56人)

1番	吉村太志	3番	宮崎吉輝
4番	田中元	5番	中村義雄
6番	田仲常郎	7番	村上幸一
8番	井上秀作	9番	戸町武弘
10番	香月耕治	11番	中島慎一
12番	渡辺均	13番	日野雄二
14番	鷹木研一郎	15番	西田一
16番	吉田幸正	17番	松岡裕一郎
18番	中島隆治	19番	渡辺修一
20番	富士川厚子	21番	金子秀一
22番	木畑広宣	23番	村上直樹
24番	渡辺徹	25番	本田忠弘
26番	成重正丈	27番	岡本義之
28番	木下幸子	29番	山本眞智子
30番	世良俊明	31番	三宅まゆみ
32番	森本由美	33番	河田圭一郎
34番	浜口恒博	35番	白石一裕
36番	奥村直樹	37番	大久保無我
38番	森結実子	39番	小宮けい子
40番	泉日出夫	41番	出口成信
42番	伊藤淳一	43番	高橋都
44番	永井佑成	45番	藤沢加代
46番	山内涼成	47番	荒川徹
48番	大石正信	49番	松尾和也
50番	有田絵里	51番	篠原研治
52番	大石仁人	53番	三原朝利
54番	井上純子	55番	井上しんご
56番	村上さとこ	57番	本田一郎

欠席議員 (1人)

2番 佐藤栄作

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	稲 原 浩
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	吉 村 知 泰	危 機 管 理 監	山 本 浩 二
市 政 変 革 推 進 室 長	白 石 慎 一	デジタル政策監	三 浦 隆 宏
技 術 監 理 局 長	丹 田 健 二	企 画 調 整 局 長	柏 井 宏 之
総 務 局 長	田 中 規 雄	財 政 局 長	上 田 紘 嗣
市 民 文 化 ス ポー ツ 局 長	井 上 保 之	保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美
子 ども 家 庭 局 長	小 笠 原 圭 子	環 境 局 長	柴 田 泰 平
産 業 経 済 局 長	池 永 紳 也	建 設 局 長	石 川 達 郎
建 築 都 市 局 長	上 村 周 二	港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎
消 防 局 長	本 脇 尉 勝	上 下 水 道 局 長	兼 尾 明 利
交 通 局 長	福 本 啓 二	公 営 競 技 局 長	中 村 彰 雄
教 育 局 長	田 島 裕 美	行 政 委 員 会 事 務 局 長	田 尾 弘

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	馬 場 秀 一
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（田仲常郎君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。15番 西田議員。

○15番（西田一君）皆さんおはようございます。自由民主党・無所属の会の西田一でございます。会派を代表して一般質問を行わせていただきます。

早速、令和6年度予算編成方針についてお尋ねします。

令和6年度の予算編成については、武内市政における初めての本格的な予算です。市長が公約に掲げた様々な課題に対するアプローチと実績が問われると考えます。市長の政策やそれに基づく事業あるいは期待される効果や実績について、我々議会が分析や審査するに当たり、丁寧かつ具体的な説明と発展的な議論を期待するところです。

コロナ禍を経て加速する少子化に伴う人口減少、また、それに関連する本市の財政難にいかに関わり立ち向かうか、これら避けて通れない大きな課題、難題に対応するために、市長は稼げる町と聖域なき行財政改革を掲げていると考えます。繰り返しになりますが、武内市長のオリジナル予算が組まれるに当たり、市長の率直な御答弁を切にお願いします。

まず、新ビジョンに掲げる稼げる町に関して、予算編成に当たって費用対効果を考慮しなければならないです。本市の事業は多岐にわたっており、事業の対象とする産業もまた多岐にわたります。稼ぎの指標はやはり市内GDPであると認識します。

既に公表されていますが、ここで改めて、どの程度を目標とするのか、伺います。

また、その根拠も併せてお尋ねします。

次に、市政変革の視点から尋ねます。

一定の基準に基づいて抽出した追加見直し対象事業について、その一定の基準とは具体的にどのような基準なのか、お尋ねします。

あわせて、事業数と総額、金額ベースで、主な事業をお尋ねします。

次に、国庫補助負担事業において超過負担が存在する場合、市負担部分について地方財政措置がなされていない場合には、国に要望するなど、その解消に努めるとありますが、令和4年度決算ベースでどれくらいあるのか、お尋ねします。

また、福岡県が単独事業として県下市町村に助成している事業のうち、政令市のみ助成対象外となっているものや助成率に格差があるものについて、令和4年度決算ベースでどれくらいあるのか、お尋ねします。

次に、償還時に地方財政措置がある市債の活用について、具体的には主にどのような事業を想定しているのか、伺います。

2つ目、本市の基本計画素案についてお尋ねいたします。

本市は、11月22日、北九州市基本構想・基本計画の素案を公表しました。そこで、基本計画について、第2章、稼げる町の実現から、2点お尋ねします。

まず、1つ目の稼げる基盤について、その3番目に、未来産業や物流産業などの企業誘致の受皿となる新たな産業用地を創出するため、官民連携による先進的な事業手法の導入、規制緩和や土地利用規制の見直しなどを推進すると書かれています。私もこれまで、このことについては議場で重ねて提案させていただきました。池永産業経済局長をはじめ関係部署に敬意を表するところであります。

御承知のとおり、物流拠点を目指す本市にとって、物流関連企業の立地促進は急務です。ところが、空港周辺には一定の面積を確保できる土地がなく、物流関連企業のニーズに対応できていないのが現状です。企業の投資を呼び込む絶好のチャンスが今です。早急に着手していただくことを切に願います。

土地利用規制の見直しに関しては、例えば、空港周辺には休耕田や、後継者が期待できずに高齢化が進む農業者も存在するようです。仮に農地転用となれば、身を切られる思いもあります。

一方で、例えば三谷地区などは、豊かな農地が広がっています。こちらでもやはり一部に休耕田や後継者問題を抱えますが、ほ場整備の機運が少しずつ醸成されつつあります。農業基盤の整備を進めて、効率化、大規模化すれば、農地転用で失う生産量を補うことも可能であると考えます。

そこで、提案します。

稼げる基盤に関して、産業用地の創出については、ぜひとも、土地利用規制の見直しに続いて農業用地の基盤整備も併せて加筆、付け加えていただきたいと思いますと考えますが、見解を伺います。

次に、3つ目の稼げる産業について、5番目の生産性向上・高付加価値の推進について、DXの推進やAIの活用、ロボットの導入などにより市内企業の生産性向上や高付加価値化を促進するとともに、成長分野などへの事業転換などを支援します、また、中小企業に対して人材確保や資金調達、事業継承などできめ細やかな伴走支援に取り組むとともに、農林水産業では地元生産物のブランド化、安定生産、増産のためのスマート技術の導入などを支援し、担い手不足の解消や所得の向上を目指しますとあります。先ほど、稼げる基盤において、農地転用と並行して農業基盤の整備を提案しましたが、大いに関連することです。

元来、農業は、農業者の長年にわたる研究や経験の上に成り立っています。特に北九州の農業は、一部ブランドの確立にも成功しており、相当のレベルにあります。したがって、そう簡単に農業分野においてDXの推進やAIの活用がなされるとは考えにくい状況です。

一方で、前述のとおり、農業者の高齢化や後継者不足は大きな課題であり、農業基盤を充実させて、DX等を推進して、若手を中心とする後継者が参入しやすい環境をつくることが求められます。ところが、農業施設の老朽化が進んでおり、生産の様々な過程で手間がかかっており、そもそもDXやAIを導入する以前の問題ではないかと考えます。例えば、水門一つ調整

するのも、農業者の絶妙な勘と熟練した手作業で支えられています。ここにDXやAIを導入するなら、まず老朽化した農業用水路の更新を優先すべきと考えます。

そこで、提案します。

農業は国家の大計であります。この際、地方財政措置がある市債を活用するなど、市内の老朽化した農業関連施設を徹底的に更新すべきと考えますが、見解を伺います。

次に3つ目、気になる子供の保育についてお尋ねします。

近年、保育現場において、何らかの障害などの認定を受けてはいないが、ほかの子供に比べて見守りなどの特段の支援が必要な子供が増加しています。

現在、本市においては、保育所などで障害児を保育する場合、保育士などの職員を加配する制度があります。しかし、前述のようなケースでは、この制度の適用が困難です。したがって、保育所では、当該児に言わば付きっきりで支援する職員を自腹で配置しており、経営に大きな負担がかかっています。そもそも、昨今の保育士不足の状況で、現場は厳しい状況となっています。

そこで、現行の制度を緩和するなど、柔軟な制度運用を求めますが、見解を伺います。

最後4つ目、建設現場のさらなるICT化についてお尋ねいたします。

高齢化や人口減少によって、様々な業界で人材不足が深刻化しています。御承知のとおり、建設現場の人材不足も同様です。

近年、豪雨災害などの自然災害や公共施設の老朽化で、市民の安全を守るインフラの強じん化が急務となっているのは論をまちません。

国においては、数年前から、建設現場でのICT化を推進してきました。本市においても、国とのタイムラグはあるものの、徐々に発注工事に関してICTの導入を促しています。しかし、現場における本格的なICT化が進捗しているとは言えない状況であります。

そこで、お尋ねします。

建設現場における本格的なICT化の導入に向けて、市としてどのような対応を考えているか、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

まず、令和6年度予算編成方針につきまして、稼げる町の指標となる市内GDPについてのお尋ねがございました。

御指摘のとおり、稼げる町を図っていくためには、市内のGDP、これが大切になるという御指摘でございました。それを今見てみますと、北九州市の市内総生産額、名目GDPと言われるもの、これは2000年度以降を見ても約3兆8,000億円を上限に推移をしており、直近の令和2年度は3兆6,696億円となっております。この10年間を見ても、その水準、増加率とい

うのは政令市の中でも残念ながらほぼ最下位というところにありますので、北九州市の経済、やはりこのポテンシャルからすると、もっとここの停滞状態を抜け出して、さらに成長の段階に引き上げていきたいという思いを持っております。まさに北九州市の人、町、企業のポテンシャルを最大限に発揮をし、また、北九州空港の滑走路3,000メートル化、あるいは風力発電関連産業の総合拠点化の推進などなど様々なポテンシャルを開花させることによって、北九州市が反転攻勢をして、より一層の経済成長を実現できると私は考えております。

こうした考え方から、新たなビジョンの素案の中では、経済成長を最優先課題に位置づけながら、3つの重点戦略として、稼げる町を起点としながら、彩りある町、そして安らぐ町をつくっていくという、この成長と幸福の好循環を回していこうということに力点を置いて都市の総合力を高めていくということを掲げさせていただいております。

そして、そうした中での成果目標でございますけれども、官民の力を結集して北九州市の経済を強くしていくというためには、アウトカムとして、野心的な数値目標、ストレッチゴールを掲げようという考え方で、今回、数値目標を掲げさせていただきました。行政というのはなかなか、私も経験がありますけれども、目標を設定する際に、ある程度無難な目標、できる目標というのを設定しがちなところもなきにしもあらずなんですけど、やはりストレッチゴール、これは民間企業では御案内のとおり、思い切って高い目標を設定して、そこに向かって頑張っていこうという考え方を大事に私はしていきたいということで議論をしてきまして、新たなビジョンの素案の中では、都市の総合力をはかるために、現在、13の成果指標というのを掲げさせていただいております。数値目標を掲げさせていただいております。

このうち、議員お尋ねの市内総生産額、名目につきましては、10年以内に4兆円を目指すということを掲げさせていただきました。国のほうでも、500何兆円を600兆円にしていこうとか何兆円にしていこうって掲げておりますけれども、私ども北九州市の今の現状からして、4兆円を目指そうということを掲げさせていただいております。

この4兆円について、これは必ずしも簡単なハードルではございません。60年間の市制の発足以降、一回も超えていない水準であります。4兆円の壁にいつもぶつかっています。過去10年間の年平均成長率の2倍以上の成長が必要ということでもあります。必ずしも容易に達成できる目標ではないですが、官民一体となってコミットメントを高めて実現していきたいという思いで掲げさせていただいております。

昨日も話しましたがけれども、1980年頃は福岡市と北九州市のGDPがほぼ同水準、これがどんどんどんどん差が開いていって、今、福岡が大体倍ぐらいまでなっております。ただ、北九州市の持っているポテンシャルをもう一回総結集すれば、私はそこに向かってチャレンジできる地力は十分あるし、そこに向かって今こそ力を合わせて取り組んでいきたいという思いで掲げさせていただいております。

それからもう一つ、気になる子供の保育についてということで、現行の障害児保育に伴う保

育士等の職員の加配制度について、制度の緩和など柔軟な制度運用を求めるがというお尋ねがございました。

障害をお持ちのお子さんの保育につきましては、適切な環境の下で、他のお子さん方との生活を通して共に成長できることを目的に保育が実施されてきているところでございます。

北九州市の障害児保育事業の経過と入所状況につきまして、北九州市では昭和53年度以降、加配された保育士の方々を配置しながら順次受入れの拡充を行い、現在は全ての保育所で実施をしているところでございます。近年の保育所等における障害児の入所状況は各年5月1日現在で測っておりまして、令和3年は273人、令和4年は322人、令和5年は342人と、増加傾向が続いているところでございます。

議員が御指摘の障害児保育に対する保育士の配置につきましては、おおむね障害児2人に対し保育士1人の配置を基本として地方財政措置が講じられているところでございますが、北九州市では独自に、障害の程度に応じて保育士の加配というのを実施しておりまして、平成3年度からは、いわゆる中度、重度の障害児お一人に対し保育士お一人を配置するというようになっております。さらに、令和元年度からは、軽度及び境界域のお子さん方や、障害の判定はないものの、行動観察により保育上配慮を要するお子さんお二人に対し、保育士1人または5時間パート保育士2人を配置しているところでございます。

障害児や配慮を要するお子さん方の入所が年々増加する中、保育現場からは、現在の保育士の加配基準では子供への対応やクラス運営などに苦慮しているとの声が上がっていることは承知をしております。北九州市といたしましても、保育士が働きやすい環境を整え、一人一人のお子さん方が健やかに成長できる環境を提供すること、これは保育の質を確保していく上でも重要であると考えております。こうした現状を踏まえ、よりきめ細かな対応ができるよう、保育士の加配要件の緩和について、関係者の皆様の御意見を聞きながら、今後も検討を続けてまいります。以上です。

残りは関係局長等からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君） 追加見直し対象事業を抽出した一定の基準とは具体的にどのような基準なのか、あわせて、事業数と総額、金額ベースで主な事業はというお尋ねにお答えいたします。

令和5年度における市政変革の取組として行っている予算事務事業の棚卸しでございますが、まずは事業所管部署の知見等を生かした予算事務事業の自己点検を行った上で、さらに令和6年度予算編成の過程におきまして、費用対効果、民間や他事業での代替の可否等の観点から追加見直しができないか、現在、作業を進めているところでございます。

追加見直しの一定基準、事業数、総額でございます。

この追加見直しに当たりましては、市の裁量性の乏しいものや別途予算査定を行うこととし

ている経費を対象から除くため、法令に基づく事業や債務負担行為等の義務的経費、それから職員給、それから施設の維持管理に要する経費、それから全額、国県等の財源が確保されている事業、それから別途予算査定を行うこととしている投資的経費や内部管理経費、これらを除くという一定の基準を設定いたしまして、その結果、約1,000事業、令和5年度予算ベースで約300億円の事業が対象となっております。

御質問のありました主な事業でございますが、単純に令和5年度予算ベースで事業費が大きい順に3つ抽出して申し上げますと、まずごみ処理業務委託、これが約24億円でございます。それから、北九州市立大学運営費が約18億円、小・中・特別支援学校標準運営費が約16億円が該当いたします。

なお、追加見直し対象となった事業の内容、金額、その背景は様々ございまして、単に事業費が大きいことに着目して見直しを図るというのではなく、各事業の持つ制度上の位置づけや目的、社会経済情勢等を総合的に精査する必要があると考えております。

多種多様な事業についてどのような見直しが図れるかにつきましては、先ほど申し上げましたように、現在、当初予算編成の中で検討を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君） 令和6年度予算編成方針に係る超過負担の関係、そして県単独事業の助成の関係、そして地方財政措置がある市債の関係についてお答えを申し上げます。

お尋ねいただきました超過負担でございますけれども、一般に、国庫補助負担事業におきまして、国において定める単価、数量、対象に基づく基準額と実際の執行に当たり必要とされる額とにかい離があるために、地方公共団体において追加的に生じる財政負担のことでございます。主に超過負担があると私どもが認識しております事業といたしまして、保育所運営費や障害者自立支援給付費、小・中学校の大規模改修費などがございまして、令和4年度決算では、主な事業の合計で11億4,100万円の超過負担が発生をしているところでございます。

なお、あるべき補助基本額であった場合には、この超過負担分にそれぞれの補助率を乗じた分が市の追加的な収入になると考えてございます。

これらにつきましては、地方公共団体共通の課題といたしまして、毎年度、指定都市市長会や市による国提案等を通じまして、超過負担の解消を要望しているところでございます。

次に、福岡県が単独事業として県下市町村に助成をしている事業のうち、政令指定都市のみ助成の対象外となっているものや助成率に格差があるものがございます。これにつきまして、北九州市が政令指定都市でなかった場合に福岡県から助成されていたであろう影響額といたしまして、令和4年度決算におきましては市全体で15億8,900万円となっております。これにつきましても、毎年度、福岡県に対する提案書において、特に影響の大きい子供及び重度障害者医療費支給事業につきまして、県内他市町村と同等の補助率を適用すること、また、その助

成対象を拡充することを要望しているところでございます。

次に、償還時に地方財政措置がある市債の活用につきましては、主に近年、国が制度拡充をしております防災基盤の整備事業等を対象とした緊急防災・減災事業債や、省エネルギー改修の実施等が対象となります。脱炭素化推進事業債、連携中枢都市圏構想の推進に資する施設の整備等が対象となります。地域活性化事業債などがありまして、これを積極的に活用することとしてございます。令和5年度予算では、消防車両の更新事業や、予定避難所である体育館の空調設備整備事業、公共施設におけるLED照明等導入事業、洋上風力発電に係る基地港湾整備事業などの事業において活用しておりまして、令和6年度予算におきましてもこうしたものを踏まえて予算編成に取り組んでおりまして、有利な起債を活用していくこととしてございます。

北九州市におきましては、市民1人当たりの市債残高が高いことに加え、物価高騰の影響や公共施設の老朽化対策、福祉・医療関係経費の伸びなどを踏まえますと、今後も非常に厳しい財政状況が続くと見込んでございます。危機感を強めております。徹底した歳出の見直しに併せて、歳入面でも国県補助金の確保や有利な市債の活用などを図り、強い危機感を持って財政運営に取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）本市の基本計画素案の2つの質問に順次お答えいたします。

まず、農業用地の基盤整備についてお答えいたします。

北九州市基本計画の素案では、稼げる基盤をつくる取組の一つといたしまして、官民連携による先進的な事業手法の導入により産業用地を創出することといたしており、現在、地域未来投資促進法の活用に向けまして準備を進めているところでございます。この法律では、企業誘致を促進する地方公共団体への支援といたしまして、農地の産業用地への転用に関する規制緩和の措置が設けられております。

こうした中、九州におきましては、TSMCをはじめとする半導体関連産業の投資が相次ぐとともに、今後、次世代自動車産業や物流関連産業なども投資の拡大が予想されていることから、北九州市といたしましてもこのチャンスをしっかりとつかみ、関連産業の集積を図ってまいりたいと考えております。

一方で、議員御案内の農地の基盤整備は、農作業の効率化と生産性の向上を図り、農業振興や農家の経営安定につなげる重要な事業であると認識いたしております。こうしたことから、最近の事例では、小倉南区高野地区で約9ヘクタールの基盤整備を実施いたしまして、農地1区画の面積が約3倍に拡大することで、生産性が向上するとともに、農地の排水が改善され、新たに冬場の野菜栽培に取り組むことが可能となり、農業経営が安定するなどの事業効果が現れております。そのような視点で、新たな基盤整備の候補地といたしまして、小倉南区の東谷地区及び吉兼・岡地区では、地元農業者や関係機関と共に、令和2年度から、整備に向けた勉強会を実施しているところでございます。

このように、農地の基盤整備は重要であることから、分野別計画である北九州市農林水産業振興計画の中で重要な施策に位置づけており、これに基づき、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、老朽化した農業関連施設の更新についてお答えいたします。

北九州市には、ため池、水門、農業用水路など多くの農業施設が存在し、これらは農業生産を支える重要な基盤であると認識いたしております。こうした農業施設の老朽化に伴う補修や改修につきましては、必要に応じて工事を実施しているところでございます。

具体的な進め方といたしましては、ため池につきましては、国が定めた指針に基づき、市内498か所のため池を対象に調査を行い、その中から219か所の防災重点農業用ため池を指定したところでございます。この防災重点農業用ため池を対象といたしまして、劣化状況の調査、地震と豪雨に対する耐性評価を実施いたしまして、工事の優先度の高いため池から計画的に防災工事を行っているところでございます。

水門につきましては、国のインフラ長寿命化基本計画に基づいた維持管理計画の策定を行いまして、老朽化が進んでいる施設から優先順位をつけて工事を実施し、施設の長寿命化や維持管理コストの縮減を図ることといたしております。また、農業用水路と農道につきましては、農家から水路の水漏れや道路の陥没などの補修に対する要望があった際に速やかに工事を行うなど、農業生産に影響が生じないように対応いたしているところでございます。

こうした農業施設の補修や改修におきましては、国や県などの補助事業、また、地方財政措置がある地方債など、有利な財源も活用しながら、より一層施設の更新が進むよう努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）技術監理局長。

○技術監理局長（丹田健二君）最後に、建設現場のさらなるICT化について、本格的な導入に向けて市としてどのような対応を考えているのかとの御質問にお答えいたします。

建設業界では、経験豊富な労働者が高齢化するとともに、必要な技術力を持った人材が不足するなど、担い手不足が課題でございます。このため、北九州市では、地元建設業と連携し、課題の解決に向けた取組を進めてございます。その一つとして、建設現場の生産性向上を目指しICTを導入するアイ・コンストラクションを推進しているところでございます。

議員御指摘の建設現場の本格的なICT化であるICT活用工事につきましては、導入の効果が高い大規模な土工事や港湾工事を中心に72件実施してきたところでございます。これまでに、ICT活用工事の導入を促すインセンティブとして、必要経費の増額、工事成績評定での加点評価、総合評価落札方式での加点評価を行ってまいりました。加えて、ICT活用工事の対象につきましては、当初の土工事から、舗装工事やしゅんせつ工事などの工種を順次追加するとともに、中小建設業が活用しやすい小規模工事にも拡大してまいりました。

しかしながら、ICTに対応できる技術者などが不足し、導入に戸惑っている企業が多いと

ということから、地元建設業の皆様にも、まずはICTを知り、触れてもらい、現場において導入するきっかけづくりに努めているところでございます。その一環として、今年7月に、北九州市で九州初のi-C onフェアを開催し、ICTの研修や建設機械の体験会を実施したところでございます。多くの参加者から、今後アイ・コンストラクションに取り組んでみたいとの意見も得るなど、好評でございました。

今後、建設業の生産性向上を目指し、地元建設業と連携しながら、ICT活用工事の普及拡大に取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）御答弁ありがとうございます。

まず、令和6年度予算編成方針についてお尋ねしたいと思いますが、冒頭で市長に1つ苦言を呈しないといけないなと思っていました。今般、我々自由民主党・無所属の会で市長に対して直接、予算・政策要望を行うということで、当初は10月30日の予定であったかと記憶していますが、その折に、市長が急な用件、用務ということで、いわゆるドタキャンということになりました。私は、いかんせんこの政策要望、予算要望というのは1年間を通して市民の声を一つ一つ拾わせていただいてそれをまとめたということでございまして、何とか市長に直接説明も兼ねてお渡ししないといけないという中でのキャンセルでありましたので、私もろくばいしまして、SNS、Xですね、以前のツイッターにその旨を上げさせていただいたところ、我が会派に対して、稲原副市長を通じて、私の投稿を削除しろという要求がありました。

まず、この事実確認をしたいと思います。

○議長（田仲常郎君）総務局長。

○総務局長（田中规雄君）経緯につきまして、稲原副市長から一部の議員についてSNS上の投稿を削除していただくようお願いしたということにつきましては、自民党の皆様方の予算要望を市長がドタキャンしたのではなく、副市長で対応するということを連絡したものでございます。また、市長公用車のナンバープレートの写真が掲載されたということのために、市長の保安上の観点から問題があるという判断をしたことから、以上の理由から削除をお願いしたものでございます。投稿を削除していただくように個人的にお願いをしたということでございますので、強制力を持った発言としては認識をしておりません。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）個人的にということであれば、市長本人からされるべきであったと思います。副市長を通してということになると、我々は北九州市行政から削除を要求されたということと捉えます。

大きな見解の相違であると思いますが、見解を伺います。

○議長（田仲常郎君）副市長。

○副市長（稲原浩君）発言通告をいただいていた内容とちょっとずれる内容でございますの

で、私自身が十分な御答弁を差し上げられるかどうか心もとないところはありますけれども、今議員から御指摘いただいた内容、これは自民党・無所属の会からの予算要望をどのような形でお受けすることができるかということ調整させていただいていた過程で様々なやり取りをさせていただいたことは事実でございます。ただ、それはいずれにしても市長のほうで受理させていただくという姿勢は一貫して私ども変わってございませんでしたので、その交渉の中でいろいろなやり取りがあったということは事実でございます。

その過程のことについて、今、西田議員から御指摘をいただいたということがあったかと思っておりますけれども、私は議会担当の副市長として、市長が受理するという方向に向けて様々調整をさせていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）結果として、稲原副市長から削除の要求があったということで、私もツイッターは議会絡み、議員活動絡みの投稿が多いですから、必要に応じて投稿するわけですが、あくまでこれは私個人のアカウントでツイッター投稿、SNSに投稿させていただいているわけで、私としては北九州市行政から削除を要求されたという受け止めは一貫して変わっておりません。今日幾らそういう説明を受けても、やはり行政が個人の投稿に対して削除を要求するなんてことがあってはならないと思っておりますし、私だけじゃない、国民すべからく認められている憲法の表現の自由、そういったことに抵触していると言わざるを得ません。

もう一つ私が申し上げたいのが、個人として削除をお願いするというのが趣旨であれば、やはり本人から直接いただきたかったなと思っておりますし……。

○議長（田仲常郎君）西田議員、すいません、発言は通告の範囲内でお願いしたいと思うんですけれど……。

○15番（西田一君）はい、分かりました。

○議長（田仲常郎君）ちょっとずれているような気がします。

○15番（西田一君）そうしましたら、この問題は今日は平行線ということで、本来というか、私は関連していると思っておりますが、まずじゃあ第2質問、保育のことからお話しさせていただきます。

気になる子の保育について、先ほども市長から御説明がありましたが、とにかく現場の声をいろいろ伺っていると、やっぱり先生方からは非常に現場が疲弊しているということをよく聞きます。要は、きちんとした障害の認定、例えば手帳をお持ちであるとか、あるいは診療機関で一定の診断を受けているとか、そういった子供じゃないお子さんであって、保育現場で先生方が対応に大変な御苦勞をされているという子供たちのことなんですが、先ほどまあまあ前向きな御答弁、引き続き現場とコミュニケーションを取りながら検討させていただくということではあったんですが、例えばお子さんが、この子はやっぱり気になりますよということを親御さんに直接お伝えできなくても、保育園に何人もそういったお子さんがいるのであれば、北

九州市から、保育課にも保育士さんがいらっしゃると思うんで、現場に赴いていただいて、その園全体をふかんしていただいて、なるほどこれはちょっと大変だよねということで、加配の基準の緩和、これをぜひお願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 保育所の現場におきまして、障害児認定をされていないんですけれどもやはり気になるお子様がいらっしゃると、そういったお子様が増えてきていると、その保育現場の皆様の声については受け止めさせていただいておりますし、また、保育関係者の来年度に向けましての要望についても承っているところでございます。

一方で、何らかの加配をするといった場合に、やはり一つの基準となるものというのは必要ではないかと考えております。ただ、市はこれまでも独自の加配をしてきましたけれども、そんな中でどういったことをやっていくのか、現場の負担も考えながら対応していくということは、できるところは対応できるのではないかと考えております。

ただ、加配をやるに当たって保育現場でどういうことになるかといいますと、特定のお子さんに特定の加配された保育士が寄り添って付き添って保育を行うといった実態に対して、やはり保護者の方の御理解を得る必要があると考えておりますので、その伝え方につきましては工夫の余地はあるかと思っておりますけれども、やはり保護者の方の御理解というものは必要じゃないかと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 15番 西田議員。

○15番（西田一君） 確かに、保護者の方に御理解いただくというのは、御家庭での子育てで、保育現場はその延長でありますから、御理解が必要というのは分かるんですが、現場では、保護者の方のそういった御理解を置いて、この子はちょっと大変だよねということであれば、先ほどの私の第1質問にあったように、園として自主的に自腹で職員をつかして対応しているわけですよね。だから、親御さんの御理解、それはそれで必要なかもしれませんが、既に保育園としてはもう、1園、2園じゃないんです。いろんな保育園でそういう対応をしているわけなんですよ。

だから、親御さんの御理解が前提ということであると、なかなかこれは進まないんです。柔軟な対応ができないで保育現場が疲弊している、その部分をぜひ現場の皆さんときちんと虚心坦懐にお話しいただいて、さらなる柔軟な対応を私は求めたいと思っておりますが、再度御見解を伺いたい。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 現在もここの部分は市の独自加配というのをしておりますけれども、その際にも、今も保育課による行動観察をした上で、保育上の配慮を要するといった保育所とのやり取り、保育課等の判断を経まして加配という手続を踏みまして加配を配置するという判断をしておりますので、やはり一定のその基準というものは必要ではないかと考

えております。ただ、繰り返しになりますけれども、先ほども申し上げましたように、現場でそこに苦慮しているという声もお聞きしておりますので、その要件の緩和であったりそういったことも検討したいと思っておりますし、また、現場が保護者の方にどのような言葉で説明でお伝えするのかといったことにつきましても、保育関係者の現場の方と協議をしながら、改善できるところは改善していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ぜひ前向きな検討、緩和に向けて進んでいただきたいと思います。

それでは、予算編成方針に戻ろうと思いますが、先ほど、市内GDP 4兆円という目標に対して、市長からはストレッチゴールという言葉で御説明いただいた。野心的な目標ということなんでしょうが、私の質問に対して少しお答えいただいているなと思ったのが、その根拠ですね。私は、具体的な根拠、例えば市内GDP 3兆6,000億円、7,000億円の中にいろんな産業の分野があります。例えば今日の質問でいくと、農業であったりとか物流であったりとかですね。物流であると、凸凹はあるんですが、年間大体3,000億円前後でこのところ推移してきていると思っているんですが、本市は今、物流の非常にチャンス真っただ中にいるわけですから、直近の物流のGDPに対してこういうアプローチでこれだけ、例えば3,000億円のところを3,100億円にするとか、そういう具体的な積み上げを私はお聞きしたかったんですね。

だから、今まで60年間、4兆円を超えたことがないという中で、じゃあ4兆円を目指すために、この分野はこういうアプローチでこれだけGDPを増やすんだという、そういう積み上げを伺ったんですが、御見解を伺います。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）今ちょうど、新たな産業振興戦略を議論しておりまして、この中でも当然、市内のGDPを上げていくという、北九州市の経済の力を表すという上で一番分かりやすい数字だと思いますけど、これを今ちょうど議論しているところでございます。議論中ですので、確定的なことではありませんが、この中で分析するところではいきますと、例えばですけども、先ほど技術監理局長が建設業の生産性の話をしましたけれども、この生産性、付加価値、建設業は非常に北九州市は低いという数字が出ております。例えば、あと卸売・小売業、これは政令市平均と比較しても300万円ぐらい低いという数字が出ておりますし、飲食・宿泊サービス、こういったサービス業を非常に上げていかないといけないということで、この辺を上げていけばそういう数字に近づいていくんだらうと思っています。

それから、製造業は比較的に生産性が高うございまして、政令市の中では大体6位ぐらい。ただし、製造業で申しますと、大企業と中小企業の生産性で申しますと倍近くの生産性、付加価値の違いがございまして、やはり製造業も、生産性が高いからいいということじゃなくて、中小企業がDXだとかいろんなことを活用して人材育成、これで中小企業の数値を上げていくということで、こういった付加価値の総和を求めることによって4兆円を目指していくと

ということだと考えております。ただ、今ちょうど議論しておりますので、この辺はまたしっかりと御説明できるようにしたいとも考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ありがとうございます。

先日来、P S M Cの誘致の失敗についてもこの議場で話題になっていますが、とにかく、私も繰り返しこの場で申し上げてきたように、やはり民間企業、特に大企業というか、分野で先端に行くような企業というのはいかにスピードが大事というところで、繰り返しになりますが、本市は少なくとも物流においてはチャンスの真ただ中、今それをつかまないと、今後、例えば3年後、5年後、遅かったねということになりかねないといったところで、今回、市も踏み込んでいただいて、産業基盤の規制の緩和、農地転用にも踏み込んでいただいていますので、ぜひここは急いでいただきたいと思っております。とにかく、最終的な計画が出来上がるときにはきちっとそういった、G D Pを元にした稼げる町、4兆円にするためにこういったアプローチをします、こういった事業を行いますというのを我々にお示しいただきたいなと思っております。

次に、先ほど財政局長から、国庫補助負担事業あるいは県の助成に関して、一般の県下市町村と差があるものに関して御説明いただきましたが、特にやっぱりこれまた保育が関連してくるんですが、国庫補助の対象外のところで保育を一番最初に先ほど挙げていただきました。つまりどういうことかという、これまで現場の意見を聞いていただいて市の独自補助をやっているということであると思えます。

私としては、市のこの独自補助は当然、国の公定価格の算定基礎になるように、私も国に対して訴えかけていくべきだと思いますし、県に対してもそういった県下市町村との差の部分はきちっと対応していただきたいということを訴えかけていくべきだと思っておりますが、我々がそういったとき取る手段として、省庁に直接行ったりとか、あるいは県の担当部署に直接行ったりということをするのはあまりありません。やはり国会議員あるいは県議会議員にこういったことをお願いするわけですが、今議会で中村義雄議員から同様の質問がありまして、市長が例えば国や、私は今日は県のことにも触れるわけですが、そういった要望をする場合に、中村議員に対してはるる説明があったんですが、やはり国に関しても、あるいは県に関しても、市の職員の皆さん、市長も含めて職員の皆さんが行くのと、政治家、国会議員や県議会議員からお願いがあるというのは我々は違うと感じていますが、その部分に対して市長の率直なお考えを伺いたいと思っております。

○議長（田仲常郎君）財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君）今御質問がありました国、県への要望ということでございますけれども、様々なチャネルを通じて多元的に取り組んでいるところでございます。先日、市長からも答弁がありましたとおり、市長も就任以来、様々な人脈を活用され、精力的に要望等に動か

れているところでございます。また、職員のレベルでも様々ネットワークがございますので、こうしたものを使いまして、国、県とのコミュニケーションの質を上げるよう努めているところでございます。これにつきましては、市議会の皆様におかれましても活発に要望活動等をされているというふうに承知をしてございまして、北九州市のために同じ方向で取り組んでおられると認識をしてございます。

今回御質問の国の補助関係の超過負担、そして県の単独事業助成につきましては、北九州市単独、単体としての要望というよりも、地方公共団体あるいは政令指定都市としての要望でございまして、しっかりと他団体ともスクラムを組んで取り組んでいく必要があると考えてございます。

いずれにいたしましても、様々なチャネルを使いまして、しっかりと国と地方の適切な役割分担ができるよう、本市の状況を伝えてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）私からも補足でございますけど、国との関係はおっしゃるとおり非常に大事なものでありまして、地方自治体が行う行政分野の多く、これは国のほうで制度を企画して、そのフレームの中で地方自治体の独自性あるいは創意工夫を加えてやっていると、これが行政、政策の形でございます。その中で、効率・効果的な行財政運営を着実に進めていくためには、国とのパイプを構築して、北九州市が置かれている現状、そして目指すべき方向、こういったものをしっかりとお伝えをしていく、これが重要なことだということは言うまでもありません。

私自身も、いろんなレベルでやるのが大事だと思っています。私も国にもいましたから、どうやって自治体から国にコミュニケーションを取っているのかは肌で体感をしてきたつもりでございます。そうした中で、もちろん私自身が官僚時代に培った人脈、今、各省庁の幹部になってくれておりますので、そういったところに足しげく毎回通って、しっかりと北九州の状況、まずは省庁の幹部へもしっかりと意思疎通を図っていくということも大事。

それであと、私が就任以降、斉藤国土交通大臣が毎回伺うたびにアポイントをアレンジしてくださることが多くて、これも北九州市の今までの中では、毎回のよう大臣が出てきてくださるといのは非常にありがたいことだと事務方も言っていましたけれども、本当に御配慮もいただきまして、しかも斉藤国土交通大臣は、下北もそうですし3,000メートルもそうですし、非常にリアリティーを持って思いを寄せてくださっていることを私も体感しますし、そうした中で、こういう地元の熱気があるんです、こういうふうに考えているんです、こういうこととお話しする機会をいただいていることを大変ありがたく思います。

また、先日の3,000メートルの式典のときなんかは斉藤大臣も来られておられましたし、あと私の横には自民党の副総裁もおられましたし、ほかにも多くの国会議員の方も来られておりましたので、そういった契機にいろんな話をしながら、今どんな状況なのか、こんな状況だ

と、こういう課題、こういうところをやっていきたいんだ、これは意外と、正式な要望活動というだけじゃなくて、割と立ち話だったりちょこちょことした会話の中でそっといろんな話をする、これも私は大事なことだと思います。

そのほか、市が行っている国会議員との意見交換会、要望を説明する会、それから、県が主催している国会議員との意見交換会、これも先週でしたか、先々週か、行われまして、国会議員の皆さんとしっかりとコミュニケーションを取らせていただくという機会もいただいております。そのほか、香原議長ともいろんなところでお会いさせていただきますので、いろんなイベントの待ち時間だとか待機している場所で、こんな状況ですよって話をしております。

また、私は首長ですので、首長同士、市長はしっかり知事に対しても言っていないかということで、知事に対しても本当に頻回に会いますので、そういった機会を捉えて、割とざっくばらんに、待合スペースのベンチの上でとか控室の中でとか、そういったところのコミュニケーション、いろんなコーナーを合わせて、そしていろんな多角的なルートを通じて、しっかりと国それから関係自治体、県も含めてやっていく、これに対してしっかりとやっていきたいと考えております。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ぜひ今後も御尽力いただきたいと思いますが、私が今議題にしているのは、あくまで国庫補助に関して市の持ち出しが多い分野を、先ほど御説明いただいた保育、障害、それから小・中学校の再整備の問題だと思うんですが、これで11.4億円ということでした。保育であれば子ども家庭庁、あるいは障害であれば子ども家庭庁も含めて厚生労働省になるのかな、あるいは小・中学校でいくと文科省、ぜひそういったところにも頑張ってもらって働きかけをしていただきたいなと思います。

最後、先ほど池永局長から農業関連の御説明をいただきました。これは再度のお願いになりますが、稼げる町、その中の1番目の部分に、稼げる基盤という、多分一番市長をはじめ執行部の皆さんが今大事にされている分野であると思います。これに関して、農業に関しては、GDPは確かに全体の中で金額としては少ないわけではありますが、この農業、水産業、あるいは林業もそうかもしれません、特に農業、水産業に関しては我が町北九州市のブランドあるいはシビックプライドにも関わる部分もあると思いますし、市のPRに大いに役立ってくれるツールでもあると思います。

そういう意味では、先ほど、農業の振興計画に触れているから、それを進めていただけるという前向きな御答弁はいただいたんですが、もう最後なんで柏井局長にお答えいただきましょうか。ぜひ市の基本計画に、稼げる基盤で農業基盤も大事なんだよと、それと関連して農業関連施設もきちっと整備しないとイケないというところで御答弁いただきたいと思います。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）新たなビジョンの素案を出させていただきました。今、パブリ

ックコメントを取っている最中で、今後、成案をつくっていくという段階になってまいります。そういった中で、今の御提案、先ほど産経局長からも、重要だという答弁もありました。そういった中で、今後どういうふうにもこの中に入れていくか、関係局ともしっかりと協議しながら精査していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）最後に、ぜひ、先ほど来のお話になりますが、数値目標、エビデンスも含めてきちんと示していただいて、そこに向かって現場の職員の皆さんが力強く進んでいけるように、そういった計画にさせていただきたいと切に願って、終わらせていただきます。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）皆様こんにちは。大石仁人です。傍聴へお越しの皆様、ネット中継を御覧の皆様、本当にありがとうございます。

早速、質問に入ります。

まず初めに、子ども総合センター、児童相談所への第三者評価の導入についてです。

子ども総合センターでは、職員の方々が日々子供たちや保護者と向き合い、児童虐待などから子供の命、安心・安全を最前線で守ってくれています。本当に頭の下がる思いでございます。まさに子供の命、権利を守る最前線機関と言えます。

近年、児童虐待相談対応件数の増加や、内容が複雑化、困難化する中で、子ども総合センターにおいて児童福祉司や児童心理司の増員や業務の効率化など、最大限努力されていることは承知しております。しかし、職員の多忙感や精神的な負担感はまだまだ大きく、職員が疲弊しているように感じます。今後、社会の変化とともに、さらに現場が大変になると予想されるので、一度、外の力を借りて、第三者の目から客観的に、今何ができているか、そしてまた、何ができていないかの評価を得て、さらなる改善をする必要があると考えます。

そこで、職員の方々がさらに働きやすい環境をつくるために、支援の質の向上のために、子供の最善の利益を優先するために、子ども総合センターへの第三者評価の導入を実施すべきと考えますが、見解を伺います。

続きまして、学校体育施設の活用の今後の見通しについてでございます。

さきの9月議会の市長質疑において、今回の関連の質疑を行いました。先日からお騒がせをしている件でありますけれども、まずはっきりと申し上げておきます。私がこの質問をするのは私が関連する企業を押し込むためとかその企業を守るために動いているという批判も耳にするんですけども、私が一企業の利益のために質問することなどあり得ません。

教育委員会は、規則にのっとった判断であると思っています。私も、不正に対してはしかなるべき対応をするべきだと考えています。また、当該企業は責任を負うべきだとも考えております。また、過去に遡って取扱いを変更してほしいなども一切思っておりません。

では、なぜ私が批判をされるリスクがあるにもかかわらずまたこの質問をあえてするのかと

申しますと、事実として、スポーツをする場所を失った子供たちが多くいるからです。そして、今のままだと、今後もスポーツがしたくてもできない子供が増える可能性が高いからです。

我々が子供のときは時代も環境も変わっています。学校施設活用の規制緩和によって、子供がスポーツを始めやすい環境ができるのであれば、ルールの見直しも含めて、行政と議会、我々大人が子供たちのために考えていかなければならないと考えています。

まずは、今の原理原則からお伝えします。学校体育施設は、北九州市学校施設の開放に関する実施要綱や学校事務提要に基づいて、営利を目的とする使用は認められていない。例えば、民間企業が会員から会費を徴収して企業の売上げとして計上している場合には、営利目的と判断をして、使用を許可しておりません。これが現在の原理原則であります。

そもそもなぜ学校体育施設を活用するほうがいいのかと申しますと、まず一番は、保護者の送迎なしで自分で行けるということ、これは小学校の想定です。小学校のグラウンドの場合、ふだん通っている場所ですので、保護者の送迎なしで自分で行けるということ、また、広くて囲われていますので、安全で安心であります。そして、地域に迷惑をかけないということがメリットとして挙げられると思います。学校体育施設は、子供が思い切りスポーツをする環境としては最適であります。

私が子供の頃は、地域の大人や小学校の先生が指導者となつてのスポーツ少年団が多くあって、学校でスポーツが思い切りできました。子供会対抗のスポーツ大会も多くあって、学校でその練習をしたりもしました。

しかし、現在は、子供会はほとんどなくなっています。地域のスポーツ少年団も、指導者がいなくなって、チームが少なくなってきました。子供が思い切りスポーツをする環境が失われてきています。そうになると、子供がスポーツを行うためには民間企業を頼らざるを得ないのが現実的な課題となってきました。今は、子供の教育は家庭や学校、行政だけが担うのではなく、民間も連携して、官民の垣根を越えて地域全体で担わなければならないという時代に来ていると思っております。

しかし、民間のスポーツクラブに行く場合、保護者の送迎が必要なことが多く、共働きで送迎ができない家庭の子供は行きたくても行くことができない、場所が狭くて危険といった課題もあります。子供や保護者にとっての一番は、保護者の送迎なく自分で通えて、広くて安全・安心な学校体育施設を活用してスポーツができること、そう考えていくと、学校体育施設活用の民間参入という論点も出てくると思います。もちろんスポーツ少年団がある場合は優先的に使用できるようにしつつ、その上で、使っていない場合は民間による有効活用を認めるなどの発想も出てくると思います。

以前には他会派の議員の先生方も学校体育施設の民間活用について質問されているように、課題意識は強いと感じています。同時に、動かしづらい課題であるというのも理解をしております。

ます。

私が重要であると思っていることは、時代、環境の変化の中で、これまでのルールに縛られることなく、これからどうするかを、大人の目線ではなく子供の思いに想像力を働かせて、行政が、我々議員が本気で子供のために議論できるかどうか重要だと思っています。もちろんジレンマはありますが、何かいい知恵は、工夫はないでしょうか。子供ファースト、子供目線ルールをどう考えていくか、子供の成長のための環境を整えるのが我々大人の役割であります。

スポーツ庁は、自治体の事例を示していますが、問い合わせたら、自治体に任せていると答えます。また、経産省も、学校施設の民間も含めた有効活用をいろいろと模索をしている段階であります。今後必ず、ますます国においても学校施設活用に関しては本格的な議論が進んでいきます。こどもまんなかcity宣言をした本市だからこそ、国を待つのではなく、北九州市はどうするか、子供のために本気でやるか、その姿勢を子供に、また子育て世代に見せていただきたいと思います。

そこで、議論の現状と出発点を共有しておくために、大根本について問います。

子供のスポーツ環境の確保の観点から、学校体育施設活用の民間企業の参入について、北九州市としての今後の考えを伺います。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、子ども相談センターへの第三者評価の導入についてお尋ねがございました。

子ども相談センターは、北九州市の児童相談所として、多くの児童福祉司や児童心理司の方々が、子供を虐待から守るため、昼夜を問わず奮闘しております。現場では、相談内容の多様化、複雑化に御苦労いただきながら対応されており、職員がその能力を発揮しやすい、働きやすい環境をつくっていくこと、これに不断の努力をしていくことが非常に大事であります。非常に児童相談所のこの10年、20年を見ても、量的、質的にかなり負担が増している、あるいは、やらなければいけないことが増えている、こういう状況にあるということは私も感じているところでございます。

子ども相談センターと読んでしまいました。子ども総合センターですね。

そのような中、第三者評価でございますけれども、児童相談所の第三者評価につきましては、令和元年の改正児童福祉法で初めて規定をされました。公正中立な第三者が専門的かつ客観的な立場から児童相談所の評価を行うことで、支援の質の向上を図り、子供の安全確保や権利擁護につなげるものとなっております。

具体的には、書面調査や職員の方々へのヒアリング、援助方針会議の傍聴等を通じて業務内容を確認し、評価や改善方法などを提案する取組となっております。国によりますと、令和3

年度までに、全国225の児童相談所のうち13か所、145の一時保護所のうち64か所において、第三者評価が実施をされているという状況でございます。

北九州市におきましては、令和2年度に一時保護所の第三者評価を実施いたしました。その結果、機能している点としては、1つに、一時保護所が目指すべき理念が策定をされていること、2つ目に、各職種の専門性を生かした支援が実施をされていること、3つ目は、意見箱の設置がされていることなどが評価をされた一方で、改善すべき点として、1つは、総合的な運営マニュアルが未策定であること、2つ目が、プライベートスペースが不十分であること、3つ目に、年齢に応じた意見表明の機会が確保されていないことなどが指摘をされたところでございます。こうした評価、指摘が行われたことを契機として、この指摘に対しまして、マニュアルの整備や大部屋の個室化を図ったほか、意見表明の確保についても、実施する際の体制等の検討が行われているところでございます。

また、児童相談所の第三者評価につきましては、現在、実施方法等について情報収集を行っており、具体的な着手に向けて準備を進めていきたいと考えております。

今後も、児童相談所の質の確保を通しまして、お子さん方の権利が守られるよう、適切な環境づくりに取り組んでまいります。以上です。

残りは教育長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）学校体育施設の活用の今後の見通しについて、子供のスポーツ環境確保の観点から、学校体育施設活用の民間企業参入の今後の考えをお尋ねいただきました。

まず、学校体育施設の使用原則であります。

学校の運動場、体育館等の体育施設の開放につきましては地方自治法等で明記されておりました。学校教育上支障のない限り、学校の施設を社会教育その他公共のために使用させることができます。そこで、北九州市では、法の趣旨にのっとりまして、スポーツ開放や遊び場開放といった学校施設の開放事業、また目的外使用許可によりまして、学校体育施設を活用した地域のスポーツ振興、ひいては子供のスポーツ環境の確保を図っております。その際に、北九州市学校施設の開放に関する実施要綱等の基準によりまして使用を許可しているところでございます。

なお、この学校体育施設の使用に当たりましては、北九州市学校施設使用料条例に基づきまして使用料を徴収しております。その際に、主に児童生徒で構成された団体が使用する場合には、使用料の全額を免除することで子供たちの利用に配慮しているところでございます。

民間企業の使用でございます。民間企業が運営いたします営利を目的としたスポーツクラブ等の場合には、現行の基準では、学校施設開放事業や目的外使用許可での使用は認められておりません。

一方で、現在検討を進めております部活動の地域移行でございますが、指導を担う団体とい

たしまして総合型地域スポーツクラブなどが考えられますが、指導者不足が懸念をされて、将来的に民間企業が指導を担う団体となることも想定をされております。そうしたことから、本年の3月の議会、6月の議会でも申し上げましたところでございますが、学校施設の営利目的の使用につきましては、今後、重要な検討課題になると認識をしております。

そのために、国や他都市の動向を注視しつつ、他の公共施設との整合性など課題の整理を行いながら、今後、学校体育施設をどのように活用していくのか、部活動の地域移行の議論と併せて現在研究を進めているところでございます。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）ありがとうございました。

まず、子ども総合センターへの要望からお話しします。

まず、ぎりぎりの子供たちを日々救っているのは児童相談所の職員の方々だと思っております。ですので、今回のこの第三者評価を導入することによって、一時的に事前の準備であったりとか全職員へのアンケートであったりとか負担が増えるという心苦しさを感じながら、それでもやはりその先に、よりよい子ども総合センターがあると、そのために第三者評価の導入を質問させていただきました。ぜひとも前向きに引き続き進めていただければと思っております。よろしく願いいたします。

続いて、これは質問なんですけど、また子ども総合センターについてであります。

私が高校の教師時代から、また、今もですけども、何度か児童相談所の職員の方々のお話を聞かせていただいた機会があります。その中で、聞けば聞くほど、日々苦しい状況の中、子供たちに向き合っている職員の方々、たった1人の子供のためにそれだけよくやれる、頑張っている、そして、それが子供の未来につながっている、すばらしい、本当に価値のある仕事だと思う一方で、毎日の苦しい状況の中で、職員の方々のモチベーションといいますかエネルギーがだんだん失われてきて、だんだん何のために仕事をしているのか分からなくなってくるというような声も聞いたことがあるんです。

これは子供にとっても、どんな人に出会うかというのでその子の人生が変わってくるぐらい、人が全ての仕事だと思っております。であるがゆえに、私は職員のモチベーションというのが非常に重要であると思うので、職員のモチベーションを上げるためのエンパワー研修といいますか、そういったことの必要性も感じているのですが、見解をお願いします。

○議長（田仲常郎君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）御指摘いただきましたように、子ども総合センターの、特に児童虐待に関する相談件数につきましては、コロナ禍におきましても件数はずっと増加しておりまして、今年コロナが明けた状況におきましては、やはりいろいろな活動が活発になっておりまして、それに伴って件数もまた今年かなり増加しております。職員数は法定であるところもありますので、それに伴って職員数の増加には対応してきておりますけれども、御指摘い

ただきましたように、そこの職員の精神的な負担であるとかストレスというのは日常的にあるということを私どもも把握しております。私も実は係長時代に子ども・家庭相談コーナーで児童相談所の兼務もいたしましたけれども、重篤なケースで命に関わるかもしれない、例えば親と本当に向き合って対しなければいけない、そういったときの心理的な負担であるとかそういったことは本当に大変な職場であります。

一方で、子総の職員は非常に使命感を強く持って職務に当たっていただいております。ただ、その使命感だけに頼ることなく、おっしゃっていただいたように、職場としてちゃんとそこを支援すると。そういったことを研修という形でやるのか、やり方はいろいろあるかと思えますけれども、職場として職員をしっかり支えることというのが非常に重要だと思っておりますので、そういった形を取るかというのはまた検討させていただきたいと思えますけれども、そこは重要な点と思ひまして、引き続き取り組んでまいりたいと思ひます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、学校体育施設について御質問をします。

まず、答弁から、部活動の地域移行に併せて検討する課題であるとおっしゃっていましたが、国が令和7年度までに部活動の地域移行をしようと言っていました、それが必ずしも令和7年度までじゃなくてもよいというふうに変更があつて、それによって私が感じたのは、自治体によってばらつきが出てくるなど。地域移行するタイミングであつたりとか、そのやる気の部分でばらつきが出てくると思ひますけれども、本市では部活動の地域移行に関して検討のめどは今のところ立っていますでしょうか。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）現在、部活動の地域移行のための検討会を立ち上げまして、来年度まで、具体的なことも含めまして検討を続けていく予定でございます。既にモデル校区も導入しておりますので、国がいつまでというふうな終わりを特に示さなくなったとしても、私どもとすれば、部活動の地域移行というものはこのままちゃんと結果を出したいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）ありがとうございます。

ぜひとも積極的に検討していただいて、また、施設活用の規制緩和についても併せてやっていただきたいと思ひているんですけども、小学生の発育の観点から申しますと、教育学部では必ず習うんですけども、スキヤモンの発育曲線ってありまして、それによりますと、子供の特に神経系なんですけども、12歳までにはほぼ100%発育するというふうになっています。ということは、小学生の間にどんな刺激を、神経系の刺激を与えるか、特にスポーツとか運動の刺激

を与えるかによって、今後その人の大人になってからの体の身のこなし方とか体の使い方というのが変わってくる。ですので、いわゆる8歳から12歳までがだからゴールデンエイジと言われているんですけども、だからこそ小学生のゴールデンエイジのときにいかに子供が思い切りスポーツをできる環境を整えてあげるか。

そして、時代の変化の中で、共働きの保護者であったりとかシングルの保護者であったりとか、送迎が難しかったりとか当番で負担が難しかったりとかという保護者、家庭が増えております。そういったところを踏まえた上で、やはり市として規制緩和を含めて、子供たちが思い切りスポーツをできる環境、特に学校体育施設を活用するということを考えていただきたいと思っておるところであります。

なので、いち早くやっていただきたいという思いで、中学校の部活動の地域移行と併せてとおっしゃいましたけども、これを小学校と切り離して別に検討をすることというのはできないでしょうか。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）部活動の地域移行の話を持ち離すということで、どちらかというところ、私どもが部活動の地域移行の議論の中で課題をあぶり出していることを話を延ばすことの言い訳に使っているんじゃないかというふうにもしかすると御理解されているかもしれないんですが、実は私どもが部活動の地域移行と併せて検討を進めていますのは、この議論が非常に親和性があるといいましょうか、あぶり出される課題がほぼほぼ大石仁人議員がおっしゃっていることと重なる部分が非常にございます。

部活動の地域移行の課題ということでよく言われるのが、3つ大きな課題があります。1つが、活動する場所、中学だけではなくて小学校だとか高等学校だとか特別支援学校を使うような検討をなさいたいということは、これもスポーツ庁が既に言っていることなんですね。それと、あと2つある問題が非常に大きいんですけども、2つ目が、いわゆる指導者が不足していくのではないかと。おっしゃられますように、スポーツ少年団等が活発であればいいんですけども、それが恐らくだんだん先細りしていくだろうと。そのときには、民間企業の力をどういう形でお願いするか。

それと、3つ目の問題が保護者の負担というのがございます。実はその保護者の負担ということがありまして、今年、小・中学生の保護者の方、3万5,000人近い方に私どものほうでアンケートを取りました。そうすると、保護者の方が、これは部活動に絡めてはいるんですけども、地域でスポーツ活動をするときに、学校施設等で活動するときどの程度の負担というふうなことをおっしゃられたかといいますと、一番大きな限度かなというところが2,000円だとか3,000円ということでした。そういう意味で、民間企業は営利がどうしてもないところ、参入していただけない。ところが、保護者の方は、そんな金額はなかなか全ての世帯が負担できるわけではない。そのバランスをどうやって取っていくかということがございます。

すいません、ちょっと長くなりますけれども、小学校だけ切り離してやるときにも、今回、ある企業がいろいろ問題があつてということで、逆に問題をあぶり出していただいた形にはなりませんけれども、営利だからこそ参入してこられた。そこは初年度なんかは年間で15万円近く保護者負担が出るようなクラブでございました。そこに参加できる子供さんはよい。けれども、参加できないお子さんで、学校の放課後、ランドセルを背負ったまま活動できるお子さんと、活動したくてもできないお子さん、あるいは保護者からすると、子供が活動したいと言ったときに、できたらやめさせたいけれどもやっぱり子供のためを思って無理をされている親御さん、そういうことがあつたらいけないので、それで運用の弾力的な活用ということに対しても部活動の地域移行と同じ課題があるというふうなことで、私どもとしては少し検討の時間を下さいと申し上げたところでございます。以上でございます。課題意識は全く一緒でございます。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）ありがとうございます。課題意識が一緒であることは理解しました。ありがとうございます。

その上でまず、確かに経済格差が教育格差につながってはいけないというふうな思いは強くあります。ですので、これは別の議論なんですけど、国が教育にお金をかけないといけない、かけないでどうするんだというふうな思いであります。だから、別の議論で。でも中には、例えば習い事のクーポンを出す自治体があつたりとか、それは国がこれから教育予算を含めて上げていかないといけない事例だと思っています。これは別の議論にします。

そして、民間参入に関して、その当該企業のこと、その1つにこだわることは全くないと思つていまして、必ずしも民間でないといけないとも思つていません。ですので、まずは施設側、市側が規制緩和をすることによって、またいろんなところが参入をしてくれる。ほかの同じようにスポーツを指導できる企業であつたりNPOであつたりと、そういったところがどんどん参入できるような仕組みを、制度を規制緩和した上で、それで自由競争が起こるようなことが、僕は今後持続可能な形になるんじゃないのかなと思つておりますので、課題意識は一緒であるということですんで、あとはスピード感と、より子供を真ん中に考えて検討していただきたいと思つています。

沖縄のうるま市のように、6年前から部活動の地域移行を実施している自治体もあるわけじゃないですか。ですので、重ね重ねになりますけど、できるだけ早く検討していただいて、学校施設、体育施設を活用した小学生のスポーツ環境を、今の時代に合った持続可能な形でいち早く整えていただくことを要望いたします。

それでは、最後になりますが、昨今、こどもまんなか社会とよく耳にすることがあります。こどもまんなか社会と、その実現と、簡単に口では言うけども、私は結構これは大変なことじゃないのかなと思つています。大抵、それをしようと思えば、これまでの常識や決まりがハー

ドルとなると考えています。

例えば、公園一つ取っても、大人の苦情で禁止事項が増えて、子供が追いやられている。これを子供ファーストで考えて実現しようとする、また苦情が出てきます。となると、それでも子供を優先して決断すること、変えていくこと、これがこどもまんなかなんだと思うんです。そう考えると、やはり我々大人の相当な意識改革が必要だと思っています。

北九州は、全国で初で、こどもまんなかc i t y宣言を行いました。非常にうれしいことだと思っています。それを本当のこどもまんなかc i t yにする、北九州から全国に本当のこどもまんなか社会の在り方を示していただけるように、行政そして議会、市民一丸となって取り組んでいただくことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。44番 永井議員。

（議長退席、副議長着席）

○44番（永井佑君）日本共産党の永井佑です。会派を代表して一般質問を行います。

ユースステーションについて尋ねます。

八幡西区のユースステーションは、未来を語らい、課題を探求し、進む道を考え、共にアクションを起こす場所として、フリースペース、学習スペース、多目的ホール、スタジオ等を備えており、令和4年度は延べ3万911人が来館しています。約8割が高校生とのことで、学習スペースでは毎日17時以降も多く多くの学生が学習しており、200人程度の学生がいるときもあるとのことです。ユースステーションで実施しているアンケートでは、ここがあつてよかった、家で勉強できなくて困っていたという声も寄せられ、学校でもなく家庭でもなく、第3の居場所となっています。

令和5年9月議会本会議で、我が党の出口議員が、大人はただ子供たちの安全を優しく見守るだけでいい、お金の心配なく放課後や休日に気軽に立ち寄って友達と食事したりおしゃべりしたり勉強したりしたいと願う若者の切実な声に耳を傾けるべきですと、ユースステーション増設を求めました。市長は、北九州市にはユースステーションのほかに、中・高生が交流するスペースやダンスや音楽の場などとして利用できる公共施設が30施設あると答弁しましたが、私が調査したところ、駅から遠く離れていて、飲食不可で、17時に閉館する施設もあります。

さらに市長は、公共施設以外でも、カフェやファストフード店などといった民間施設を中・高生が学習や仲間との談話の場として利用していると答弁しました。しかし、民間施設を利用するには料金がかかり、若者の声に応えているとは言えません。

市長は、この若者の居場所を求める声に今後どう向き合いますか。答弁を求めます。

ユースステーションは、令和4年度に、感染症対策を実施しながら、ボランティアや黒崎商店街の活性化の取組、プロの講師による料理やプログラミング講座、ラジオ局職場体験など、年160回ものイベントを開催し、コロナ禍からの回復の影響もあつて、令和3年度と比較すると利用者数が228%に増加しています。ドローンの教室に参加した学生が、この道に進みたい

と意思を示したとのこと。中・高生のうちに、こういうふうになりたいというものがユースステーションで体験できるものとなっています。体験しないとなかなか見えてこない自分の得手不得手、興味あるものも花開かせるきっかけになる場所となっているのではないのでしょうか。

現在、ユースステーションの利用者の82.3%が市の西部地域の中・高生に極端に偏った状況となっていて、行政サービスの公平性が損なわれています。東部地域の学生たちは、遠くて行けないのです。

紹介したような取組を参考に、ユースステーションの特色である学生にとっての居場所という観点、将来のこういうふうになりたいという願いが花開く場所という観点も重視し、東部地域にも整備すべきです。答弁を求めます。

病児保育について尋ねます。

子供は熱を出しても元気なことが多い一方で、容体が急変することもあるため、共働き家庭などにとって病児保育施設は心強い存在です。

感染症拡大や利用料無償化の開始により、市が委託する病児保育施設の今年4月の利用者は昨年同月の328人から約2.7倍の874人となっています。本市の今年4月から8月の病児保育施設の延べ利用者数は5,021人となっており、昨年の同時期の2,492人、令和元年の3,992人と比べても増加しています。

企業や病院などでも病児保育を行っているところがありますが、市の委託施設ではないため、無償化の対象とならず、利用者が恩恵を受けられずにいます。また、非正規雇用で働く市民からは、預ける際の手続きや診察などでお昼までかかってしまうこともある、有料でも勤め先の病児保育を選択しなければ午前中の賃金を得ることができなくなるとの声が寄せられています。

令和5年9月議会の市長質疑で、市長は、病児保育は認可外の保育施設であるため、北九州市では利用状況等を把握していないが、利用状況等について確認を行うと答弁しました。その後、病院等で行っている市の委託外であった病児保育施設も無償化の対象となりました。休めない環境で働く市民にとって歓迎される取組に前進です。

現在の増える利用ニーズに対応していくためにも、無償化の対象が広がったことを市内の保育所、幼稚園、認定こども園に直接知らせたり、市民向けにも市政だより、公式LINEも活用したりして周知をすべきです。答弁を求めます。

病児保育施設には、病児、病後児、体調不良児に対応する施設がありますが、先ほど紹介した取組では、体調不良児対応の施設はまだ無償化の対象外となってしまいます。体調不良児対応の施設に子供を預けたことのある市民も数多くいます。

県に働きかけ、市内全ての病児保育施設について無償化につなげるべきです。答弁を求めます。

厚生労働省が行った調査で、病児保育について、事業運営に経済的な余裕がない中、職員の処遇に関する課題も挙げられ、病児保育事業に従事している保育士には職員の処遇改善のためのスキームが存在せず、事業者が独自に処遇改善を行っているケースも見られたと、課題を公表しています。そもそも病児保育は、感染症の流行時期や、家庭看護を選択する場合もあり、6割しか稼働していない月もあるとのこと、繁閑の差があり、財政的な面、特に人件費の負担が重く、経営が不安定です。国から出る保育士の処遇改善手当も認可保育園に限られ、民間の小児科等が行う病児保育施設で働く保育士は処遇改善の対象外となっています。

そこで、伺います。

市として、共働き家庭にとって心強い病児保育を行っている市内全ての施設に対し、働く保育士へ処遇改善策を創設するとともに、より安定的な運営ができる、市が委託する病児保育施設を増やすべきです。答弁を求めます。

学校給食、質の向上について尋ねます。

2月に行われた北九州市長選挙で、立候補者4人のうち3人は学校給食費の無償化を公約に掲げる中、給食費はそのまま質の向上を訴えた市長が当選されました。6月本会議では、我が党が提案した、国に学校給食費の無償化を求める意見書が圧倒的賛成多数で可決され、市内でも無償化を求める声が寄せられていますが、同時に、質の向上を望む声も寄せられていません。

私も先日、中学生に提供する給食を食べさせていただき、実際に食べたメニューの写真を保護者と共有したところ、少なくとも質素でびっくりした、もう少しボリュームのあるものにしてほしいと、メニューの充実を望む声がありました。

本市では、学校給食の魅力向上につなげるため、子供たちに提供している学校給食について、品質向上に向けた具体的な取組を決めるに当たり、現状の学校給食における課題整理として、他都市への視察や、子供や保護者へのアンケートを実施しています。7月に行った調査では、保護者から無償化や質の向上を望む声が寄せられています。シシヤモが1人1匹だったと聞いた日は、かわいそうだと感じてしまった。物価の高騰などで大変だとは思いますが、率直に寂しいとの気持ちが強かった。魚と副菜とみそ汁では、中学生の男の子には足りない。みそ汁や副菜の中にお肉を入れてボリュームを出してほしいという声も出されています。

市長や教育委員会は、10月12日に、市内の料理人の方々と給食の献立について議論を行っていますが、その議論を踏まえ、アンケートで寄せられたような声にどのように向き合っていくのか、答弁を求めます。

さらに、アンケートでは、子供たちからは御飯が年々びちゃびちゃになっておいしくないと聞く、主食である白米がおいしくないとやっているのです。まずはその改善を望む、お米を給食室で炊いてほしいと、米飯の改善についても意見が出ています。

本市は、弁当箱方式を採用しています。主食納入業者、パン製造業者において、1人分量の

精米をステンレスの器に入れてパン釜で焼いて炊飯、保温用発泡ケースに入れて納品されています。

農林水産省の、食中毒予防クイズがあります。お弁当が出来上がったので、おかずや御飯が熱々のうちにすぐ蓋を閉めた、マルかバツかというものです。正解はバツであり、食中毒菌が増える条件は主に3つで、1つ目が水分、湿度、湯気など、2つ目が栄養、3つ目が温度です。お弁当に詰めたおかずや御飯がまだ熱いうちに蓋をすぐに閉めてしまうと、これらの3つの条件がそろってしまい、食中毒菌が増えてしまうとのことです。私も給食を食べた際、米飯の入ったステンレスの蓋を取ると、大きな水滴がびっしりとついていました。

米飯の提供方式について、各指定都市に調査を行いました。政令市で本市と同様の弁当箱方式を採用しているところはほかに1市のみです。

子供たちに安全・安心な給食を提供するためには、コストや手間の削減を優先する方式ではなく、モデル校で一定期間自校炊飯も試行し、その上で本格実施を検討すべきではないですか。答弁を求めます。

最後に、質の向上についてです。

給食は、子供たちの成長に必要なエネルギー源であり、誰でも公平に安全なものを食べられることが何よりも重要です。

農林水産省は、2021年に、農業の生産力向上と持続性の実現を目指すみどりの食料システム戦略を策定しています。同戦略は、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村主導のオーガニックビレッジ構想を描いています。生産や加工だけではなく、流通や販路の拡大までを一貫して地域で支え、生産者が有機農業に転換する方針を掲げており、学校給食での有機農産物の利用や試行的な導入経費も交付金の対象です。

持続可能性がある、自然や環境と調和する有機農産物を給食の献立に取り入れることで、給食の質の向上につながるのではないのでしょうか。本市で有機農業者をつくっていくには、手間とコストをかけた有機農産物にふさわしい価格で買い取る先が必要である中、給食に生かすことは継続的で確実な消費先であり、食育の観点からも意義があります。

本市は、子育てナンバーワンを掲げています。これらの施策を無償化とセットで行うことで、子育てに力を入れていることをアピールできると考えます。

そこで、質問します。

本市が同戦略を活用し、農家が有機農産物を生産できる仕組みを構築し、それを給食に取り入れて、新たなメニューの開発や、有機農産物の使用品目数や使用量の増加に取り組むべきです。答弁を求めます。

以上で第1質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、ユースステーションに関連しまして、若者の居場所を求める声と

いうことについての見解のお尋ねがございました。

お子さん方や若者の方々にとりまして、多様な学びや体験とともに、安心して過ごすことのできる居場所、これは社会性を持った大人へと成長するために大切なものだと考えております。

北九州市では、11月13日に、産学、地域、若者の代表者の方々と共同で、全国初めてとなるこどもまんなかcity宣言を行い、それぞれの主体が実践するこどもまんなかアクションを発表いたしました。この中で、民間も含めて北九州市全体で取り組むアクションとして、お子さんたちが自由に過ごせる空間づくり、こどもまちなかスペースを進めていくことを発表させていただきました。具体的には、お子さんたちが思い切り遊べ憩える思い切り公園、市民センターのホールなどをお子さんたち専用定期的に開放するわいわい市民センター、民間事業者等の皆様の御協力で町なかにお子さん方や若者の皆さんが集える場所を提供するたまりスペースを今後市内各所で展開する、そのことを発表したところでございます。

また、10月に29歳以下の若者の皆さんと行いましたミライ・トークでは、一人でゆったりと過ごすことができ、仲のよいお友達と談笑ができる、また、少し昼寝もできる、そういった場所が欲しいとのお声も伺いました。

お子さん方や若者の皆様の居場所づくりにつきましては、このような当事者の方々の声も参考にしながら取り組むとともに、全てを公共が提供するというわけではなく、民間も含め様々な受皿が市内各所にあることが望ましいと考えております。今後も、こどもまちなかスペースなどの取組を通じまして、引き続き官民協力をして、市全体でお子さん方や若者の皆さんの多様な居場所づくり、これを推進してまいりたいと考えております。

次に、病児保育につきましてお尋ねがございました。

市の委託外の病児施設も無償化の対象となったことをしっかり周知すべきだということ、それから、県に働きかけ、市内全ての病児保育施設について無償化につなげるべきとのお尋ねがございました。

病児保育につきましては、病気のために保育所で預かることができないお子さん方を一時的に預かる保育サービスで、働く保護者の皆様が安心して子育てできる環境整備を図ることを目的としております。

北九州市内では、北九州市が委託をし、病状が急変しやすい乳幼児に医師による迅速な対応ができる医療機関併設型の病児保育が13施設、そして2つ目に、企業が設置をし、従業員のほか地域のお子さん方も預かる企業主導型の病児保育が15施設、そして3つ目に、事業所が自ら運営をし、従業員のお子さん方のみを対象とする事業所内型の病児保育が5施設あるところでございます。また、病児、病後児、体調不良児など、お子さん方の病状によって、預かる対象が異なっております。

これら病児保育につきましては、令和5年4月から、県の補助事業を活用しまして、利用料

の無償化を実施しているところがございます。また、10月に、事業所内型の病児保育につきまして県に確認したところ、無償化の対象であるとの説明がございました。このため、早速、該当する施設に対しまして、年度当初に遡及して無償化の対象となることをお知らせしたところでございます。また、事業所内型の利用者の方々には従業員のお子さん方に限られているため、周知について各事業所から行っていただくこととしております。

次に、今回の県の無償化となる病児保育につきましては、事業所内型のうち体調不良児に対応する施設は対象外とされております。北九州市内には、体調不良児に対応する事業所内型の病児保育が1か所ございました。しかし、今年11月にこの施設が病児対応施設として届出を行われたことで、無償化の対象となりましたため、現在、無償化の対象外となる病児保育施設は市内にはないところでございます。

いずれにしましても、病児保育の利用促進に向けましては、地域のお子さん方も利用できる企業主導型の施設やインターネットで予約ができる施設など、病児保育の情報につきまして、市政だよりへの掲載や、きたきゅう子育て応援アプリ、いわゆる母子モ、それから市の公式SNSなども活用いたしまして、広く市民の皆様方に周知していきたいと考えております。

病児保育、これは子育て世代の育児支援として大変重要な事業でございます。今後も、働く保護者の皆様の病児保育のニーズも踏まえつつ、利用しやすい環境づくりに適切に取り組んでまいります。以上です。

残りは関係局長等からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） それでは、ユースステーションについて、それから病児保育についての御質問に順次お答えいたします。

まず、ユースステーションについて、学生の居場所という観点、それから将来の願いが花開く場所という観点も重視し、東部地域にも整備すべきと考えるというお尋ねに対してでございます。

北九州市立ユースステーションは、次世代を担う若者が仲間との交流を通じて自己を発見し、社会性や自立性を身につける市の施設として、コムシティ内に設置をしております。令和4年度は、中・高生を中心に約3万1,000人が来館しておりますほか、市内全域の高校生を対象にSDGsカードを使った探究学習など、生徒の関心が高いテーマで出前授業等も実施しております、約1万人が参加をしております。

市内では、このほか、多様な学びや体験を得ることができる場として、北九州市科学館スペースLABOで開催するロボットプログラミング教室や、民間企業の社員が直接子供さんを指導する科学教室、青少年ボランティアステーションでのボランティア体験、北九州SDGsクラブの高校生や若者が参画する地域課題解決プロジェクトなど、中・高生が参加できる多くの事業も実施されてございます。また、中・高生が居場所として利用できる公共施設といたしま

しては、市民センターや生涯学習センター、図書館などのほかに、ユースステーションを含めて市内に30施設ございます。

一方で、子供や若者の居場所につきましては、先ほども御答弁いたしましたけれども、公共だけでなく民間も含め、市内各所に多様な選択肢があることが望ましいと考えております。これらのことから、市東部地域にユースステーションを新たに整備することは考えてございません。

今後も、子供や若者の多様な学び、体験ができる機会や、より使いやすい居場所づくりに、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、病児保育につきまして、市内全ての病児保育施設に対し、働く保育士へ処遇改善策を創設するとともに、より安定的な運営ができる市が委託する病児保育施設を増やすべきとの御質問に対してでございます。

市内で実施されております病児保育は、先ほど御答弁いたしましたように、北九州市が委託する医療機関併設型、それから企業主導型、そして事業所内型の3つの形態がございます。このうち、市が委託する病児保育につきましては、国の基準により、固定額である基本分と利用者数に応じた加算分の合計が委託料となっております。利用者を一定数確保することで安定した経営を図る制度設計となっております。

この基本分や加算分につきましては、これまでも数回にわたって見直されておりました。今年度も増額改定が行われております。また、当日キャンセルの回数に応じた加算も今年度新設されております。

さらに、北九州市では、今年度、利用の平準化と稼働率の向上に有効な予約管理システムの導入や環境整備に係る経費について支援を行ってございます。これらの支援策を講じることによりまして、保育士の処遇改善にも資することになると考えております。

また、企業主導型につきましては、国が要領等を定め、直接、施設に対して助成を行っており、また、事業所内型の利用料等、運営に関しましては、事業主体が任意に設定するものでございます。そのため、これらに対して北九州市が保育士の処遇改善策を実施することは考えておりません。

一方、現在、病児保育の利用が多い状況が続いております。そのことから、市が委託する新たな施設の整備につきまして、予定より前倒しをして今議会に補正予算を計上しております。令和6年度内の開設を目指しております。

いずれにしましても、病児保育は働く保護者にとりまして重要な施設でありまして、今後も病児保育の利用しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）学校給食、質の向上につきまして、そのうち2点についてお答えいた

します。

まず、アンケートで寄せられたような声にどのように向き合っていくのかという点でございます。

学校給食につきましては、国の定めた学校給食実施基準に基づいて実施をしております、北九州市では、食育指導の生きた教材として効果的に活用ができるように、栄養バランスの整ったバラエティー豊かな献立の作成に努めております。今年度は、学校給食のさらなる魅力向上を図るために、新たな取組といたしまして、児童生徒や保護者へのアンケートの実施、他都市の献立等の調査研究、市内有識者へのヒアリングといったことを行ったところでございます。

このうち、アンケートの結果でございますが、保護者の一部からは、おかずの量が少ないだとか、肉や魚をもっと出してほしいといった御意見もいただいております。一方で、給食をとっても楽しみだとか、または、楽しみにしている児童生徒の割合は6割以上であります。普通との回答も含めると、9割以上でございます。また、給食のおかずをとってもおいしい、または、おいしいと感じている児童生徒の割合は7割以上、普通も含めると9割以上です。また、給食に満足、または、どちらかといえば満足と感じている保護者の割合は7割以上、普通も含めると9割以上でございます。といったふうな評価も全体ではいただいております。

今後の取組でございますが、アンケートで把握できた御意見や御要望、また、市内有識者へのヒアリング結果等を踏まえまして、今後は、人気メニューの提供頻度の増加、また、市内料理人が考案したメニューの提供、また、規格外の地元産野菜を使用したメニューの新設などといった取組を考えております。今後もおいしい給食を提供できるように、さらに取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目でございます。安全・安心な給食を提供するために、モデル校で一定期間自校炊飯も試行し、その上で本格実施を検討すべきという点でございます。

米飯の提供方法でございますが、北九州市の学校給食では、昭和57年の米飯給食開始以来、1食ごとに精米を金属製の容器に入れて炊飯をし、1人前ずつ提供いたします方法、いわゆる一食食缶方式を採用しております。

安全面への配慮でございますが、一食食缶方式によります米飯の提供に当たりましては、1食ごとの食缶をおおむね摂氏300度の高温で40分間炊き上げた後に、食缶の蓋を開けることなく速やかに保温用のケースに格納し、食中毒を防止するために、細菌が増殖しにくい温度とされます摂氏60度以上を保ったまま配膳をしております。また、年2回、米飯の学校への納入温度や水分量等について抜き取り調査を実施する等、衛生管理を行っております。さらに、一食食缶には蓋がありまして、つぎ分けも不要なために、細菌や飛まつ混入が防止されるなど、食中毒のみならず様々な感染症への対策としても有効だと考えております。

なお、仮に自校炊飯方式を導入する場合には、教室で米飯をつぎ分ける教員の手間が増える

ことや、配膳の時間が長くなるといった課題もございます。

学校給食は、国の定めた衛生管理基準に基づいて実施をしております。安全・安心な給食の提供に努めているところでございます。米飯の提供におけます一食食缶方式は、安全面や教職員の負担軽減に配慮をした提供方法でありまして、現時点では自校炊飯のモデル実施は考えておりません。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）最後に、学校給食、質の向上のうち、みどりの食料システム戦略を活用して有機農産物を生産できる仕組みを構築し、それを給食に取り入れて品目数や使用量の増加などに取り組むべきであるについてお答えいたします。

有機農業につきましては、平成18年度に定められました有機農業の推進に関する法律の中で、化学合成した肥料や農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本とした農業とされており、環境負荷の軽減に資するものとして、国のみどりの食料システム戦略の主要施策にも位置づけられております。

こうした中、北九州市では、農林水産業振興計画におきまして、有機農業の推進に取り組むことといたしております。現在、総合農事センターで試験栽培を実施しており、今後は、農家の関心を高める講習会の開催などを行うことといたしております。

そうした中、有機農業は、隣接する農地で通常の生産を行う農家の理解や協力が必要なこと、雑草や害虫の除去など、通常の生産と比較して作業負担が大きいこと、病害虫による被害などで収穫量や品質が不安定となることなどの理由から、取組のハードルが高く、北九州市内で有機農業を行う農家は8戸と非常に少ないのが現状でございます。

一方で、北九州市の学校給食は1日当たり約7万3,000食を提供いたしております。給食で使用するには、相当量の有機農産物を安定的に供給できる体制を構築する必要があります。議員御提案の有機農産物の学校給食での利用は、食育や地産地消の面からも有意義な取組であると考えられるものの、市内農家の有機農業への取組状況と学校給食での必要量を考慮すると、市内産の有機農産物を学校給食に取り入れることは現時点で困難であると考えております。

今後、有機農業の推進につきましては、有機農業に対する農家の理解を一層深めるとともに、県やJAなどと連携し、まずは一人でも有機農業を実践する農家を増やすことから取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）答弁ありがとうございます。第2質問させていただきます。

まず、学校給食の問題です。

市長は、全国で広がる学校給食の無償化の流れには背を向ける姿勢を取り続けています。我が党の調査では、県内60自治体のうち18の自治体で、期間限定も含めて無償化や何らかの補助

が実現しており、さらに4つの自治体で、新たに来年度以降の実施を目指しています。

長引く物価高の中で寄せられている、生活が大変、何とかしてほしいという声に応じて、学校給食の無償化が県内でもどんどん実施されて、全国では3分の1を超えるところまで来ています。県内でも各地で学校給食の無償化を目指す会が発足され、北九州市でも団体が8月に発足され、各区にもその動きは広がっていると聞いています。

物価高の中で、給食の食材費も値上がりしているのは確かな事実ですが、その影響を受けているのは本市だけではありません。どの自治体も苦しい中、生活苦に直面する住民を助けようと、予算を組み替え、無駄を省き、様々な工夫をして、学校給食の無償化や補助にこぎ着けています。全国を見ると、本市よりも規模の大きな自治体でも実施されているのは御存じだと思います。

そこで、市長に質問します。

市長選挙の時期から半年以上たちましたが、物価高は継続しており、住民を苦しめています。市長の公約である給食費はそのままという部分は、現在変わりはありませんか。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）今の御質問の趣旨は、その公約が変わっていないかという意味ですか。それは公約でお約束したこと、これはやはり大切に実現へ向けていかないといけないと思いますので、そこはしっかりとやっていく心意気を持ってやっていきたいと思います。

○副議長（本田忠弘君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）大切にと言われましたが、給食費はそのままです。全国の流れ、3分の1がもう無償化や何らかの補助をやっていますよと、その流れで、給食費はそのままという考えは変わっていませんかというやり取りに対して、大切にしているというのはちょっと違うんじゃないですかね、感覚が。少しひどい答弁だと思います。全国の流れが見えていない。物価高や長引くコロナ禍の中で苦しむ住民をどう見ているのか問われる問題だと思います。住民の命と暮らしを守る立場であるはずの行政の最大の役割を放棄していると厳しく指摘します。

給食費は、子供たちに1人ずつ重くのしかかるものであり、年間5万円程度の負担になります。これがもし値上がりでもされようものなら、一層厳しい生活を行政が強いることになるということは容易に想像ができます。子供が多ければ多いほど重くのしかかるものであり、全国では、第2子、第3子から無償にするとか、全額は無理でも2割、5割の補助を行うなど、何かしらの形で住民を救おうと動き出している自治体が増えているわけです。子育てナンバーワンを標ぼうする自治体が、検討するとも研究するとも言えない姿勢は、恥ずかしいものです。

そもそも、今すぐにも無償化をすべきだと考えますが、検討も研究も、ほかの自治体の様子をうかがうことすら、また、公約は大切にすることだったんですが、給食費について今後変えていく考えはないのでしょうか。再度、市長、お答えください。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君） すいません、教育委員会の事業でございますので、教育長という立場から少し説明をさせていただきます。

各都市がいろいろな施策を取り入れているということは、私どもも十分に情報収集はさせていただいております。1つ教育委員会の立場から、政令指定都市の教育委員会協議会という会がございます。そこで20政令市全都市が集まって国に要望活動をするんですけども、今年度は新たに、学校教育の振興、充実の中で、一つの重点要望ということで、学校給食費の保護者負担の軽減に対して国でちゃんとした制度創設あるいは財政措置を図っていただきたいということで、1つ柱として要望を入れているところでございます。

私どもの北九州市だけにしても、自治体で無償化を実施すれば、もともとずっと31億円と申し上げてきましたが、今この物価高騰の折では、もう既に32～33億円の財源が必要ということが目に見えております。こういった制度を恒久的に一つの自治体で実施していくというのは、大きな自治体になればなるほど負担が非常に大きいので、それにつきましては政令指定都市全体として要望を続けているところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 44番 永井議員。

○44番（永井佑君） ありがとうございます。

太宰府市では、来年1月から中学校給食が始まって、年度内は無償化を実現しています。楠田市長は、国による無償化を望むが、国の補助がないとなれば我々として考える可能性はあると答えています。

私たちが国に対して意見書を上げましたが、国がしないのであれば、自治体としてどうするか考える必要がある。お金がかかるという話ですが、最低限この姿勢くらいは持つ必要があると私は考えます。

今回の質問では、質の向上の観点から改善を求めました。話題は次に行きます。

地元で取れた新鮮な野菜を地域で消費すること、有機農業で取れた野菜を活用することなどは、食育基本法の精神の広がりとともに、全国的に広がっています。国では、先ほど紹介したみどりの食料システム戦略を展開し、この戦略を推し進めるために、学校給食での有機農産物の利用に対して交付金を出すこととしています。調べたところ、これはお試しで取り組んでみる際にも交付金は出されるとのことでした。

これについて質問しますが、この交付金を利用した有機農産物の利用、お試し、本市では行ったことはあるのでしょうか。

○副議長（本田忠弘君） 産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君） 現在まで、本市におきまして取組を実施したということはありません。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 44番 永井議員。

○44番（永井佑君） そうなんですね。お試しすらしていないという現状があります。市の農林

水産業振興計画、先ほど第1答弁をいただきましたが、地産地消や学校給食への活用を掲げているのですから、せめてお試しぐらいは力を入れてやるべきだと訴えるものです。

ここで、農家の方のお話を紹介します。交付金の後押しや給食という販路があれば広げてみたい。特にニンジンやジャガイモ、タマネギ、よく給食でカレーなどに使われる食材ですが、こういったものだと導入しやすい。市が窓口となって、農家にヒアリングや申請の援助までしてくれると、やってみたいという農家はいるのではないかと語っていました。誇りを持って野菜を育て、野菜が苦手な市民に対しても、うちの野菜を食べれば野菜嫌いは絶対なくなると、そういう誇りを持って食べてもらいたいと、熱い思いも語っていただきました。

本市では、若松トマトや潮風キャベツなど、全国に誇れる野菜を農家の方たちが一生懸命作っています。一生懸命育てています。一部で地元野菜が利用されていることは知っていますが、まだまだごく一部です。

また、今年2月5日付の日本農業新聞では、異次元少子化対策、学校給食の無償化急げという論説記事を載せています。そこでは、給食の無償化によって地産地消、国産国産の機運を一層高めたい、全ての子供には生命、生存、発達に対する権利がある、子供の成長を地域の食材が支える持続可能な未来のために支援を急いでほしいと訴えています。

そもそもこのみどり戦略、紹介しましたが、知らない農家の方々もいます。交付金の活用について周知も行う必要がありますが、それについていかがでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）先ほど御紹介があった農家のそういう交付金、それから給食、そういったことがあればやってみたいというお声があるということでございましたけれども、私どもも東西の農政事務所におきまして日頃から農家の声というのをお聞きしているわけですが、これまで私どものほうに具体的にそういった要望というのは受けておりませんけれども、そういったことを広く周知はしていませんが、そういった声があるということであれば、国も今、みどりのシステム戦略で非常に本格的に取組を開始しておりますので、今後、有機農業に意欲のある農家の声もしっかりと聞きながら、答弁で申しましたとおり、いろいろハードルが高い部分はあるんですけども、補助事業の活用も含めてどのように推進するのか、その辺は農家の声もしっかり聞いていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）ハードルが高いのは私も同じ問題意識です。その中で、今までやっていなかった、そして、国も本腰を入れて動いている、そういう中で、自然の豊かな北九州市でどう活用をしていくのか、ぜひ本気になって考えていただきたいと思います。

そして、市長、質の向上を言うのであれば、この北九州で取れた新鮮でおいしい全国に誇れる野菜を活用してこそ本当の質の向上だと私は考えますが、その点についていかがでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）以前、関門タコだとか地元産の食材を使ったモデル事業なんかもやりまして、そのときに生産者の方が学校に行って説明をしたり、非常に子供も喜びまして、生産者の方も非常に喜んでおりました。そういったモデル事業を考えましても、地元産の食材を使うというのは非常にいいことだと考えております。

ただ、先ほど有機農業の答弁で申しましたけれども、学校給食となりますとかなりの量を安定的にということ、なかなか全部を地元産でというのは難しいんですが、今、少しずつですけれども地元産の比率というのは上がってきていますので、そういった視点で今後とも取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）市長、この点についてどうですか。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）やはり地元のお子さんたちが地元のもの、そして、その生活の中で自分のふるさとへの思い、そして、地域が循環をしている、こういったことを体感する、こういうことは非常に大事なことだろうと思います。そこに本当に一足飛びに全部何もかもできれば、私もそれは本当に一番理想的なことではありますけれども、様々なステップを踏みながら、また、しっかりとした基盤とといいますか、元手もしっかりとつくりながらということのジレンマの中で、私たちも一步一步進んでいこうということをやっております。なので、そういった中で、お考え、またそういった切り口というのはしっかりと受け止めさせていただいた上で、どういうふうやっていくのか、これはこれで、責任ある立場として私どももきちっと考えていかなければいけない課題だと、そういうふうに認識をしております。

○副議長（本田忠弘君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）全国では、食育基本法に照らして、質の向上を図りつつも、値上げをせず無償化に踏み切った自治体もあります。千葉県いすみ市では、もともと有機農業が盛んな地域ではありませんでしたが、有機米の学校給食を実現させています。学校給食に有機米を活用することはコストがかかりますが、保護者が負担する給食費を値上げするのは現実的ではないとして、市の一般財源で補填をしています。さらに、保護者の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため、令和4年10月から小・中学校の学校給食費の無償化をしています。

学校給食法により、食材料費は保護者負担とされていますが、給食費無償化や一部補助などを実施している自治体の例が示すとおり、保護者負担はあくまで原則であり、自治体独自の判断で柔軟に運用することが可能です。これについては、国会答弁で岸田総理が言及しました。

このような自治体の事例に学び、国の交付金を活用して、本市で質の向上と無償化を広げていくか、この点について今後検討していただけたらと思うんですが、答弁をお願いします。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）全国の動きというふうなお話になりますので、国の話になるかもしれないんですが、今の永井議員の御指摘を受けまして、以前私どももいろんな情報を収集しているときに、国家レベルの話じゃないかなと思いましたが、韓国の例が、あるマスコミに取り上げられておりまして、韓国では無償化を進める中で、国全体として有機農法を進める、なおかつ農業予算を活用して給食の無償化を進めると。やはり国の姿勢というのがかなり大切かなというのは新聞記事を読みながら思ったところでございます。そういう意味でも、国に働きかけてまいりたいというところで動いているところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）ありがとうございます。

韓国の話ですが、無償化に踏み切る際も、お金持ちの家庭をどうするのかという議論もあったそうです。その際にも、子供の権利は皆平等だと、それを世間に知らしめるために子供全員に無償化をしたという背景も韓国にあります。国会、国レベルの話ですが、ぜひ見習うべき国の事例だと思います。

さらに続けます。

本市では、有機農業を広げ、学校給食にも活用してほしいという運動が広がっています。そうした活動をされている子育て中の市民からは、有機給食と喜んでいたらゲノム編集食品を食べていたということも心配という声が寄せられています。

有機農業の農産物と一言で言っても、その基準はばらばらであり、基準策定は自治体任せ。本市ではその基準はなく、遺伝子、ゲノム編集をした農産物などが普及されることへの懸念の声も寄せられています。

愛媛県今治市では、食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言や、食と農のまちづくり条例を制定しています。市内で生産された安全食料を市内で食することや、化学肥料や農薬を使用せず、遺伝子組換えやDNA技術を利用しないで農地の生産力を発揮させ、環境への負荷をできる限り低減させること、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをうたっています。学校給食の食材についても、安全で優良な有機農産物の割合を高めていくこと、今治市の農林水産物を使用し地産地消に努めること、遺伝子組換え作物やこれを用いて生産された加工食品を使用しないと定められています。

こういった取組を参考に、本市でも基準をつくるべきと考えますが、この件について答弁をお願いします。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）先ほど答弁で申し上げましたけれども、有機農産物でございますが、科学的に合成された肥料、農薬の使用を避けること、今も御紹介がありましたが、遺伝子組換えの種や苗を使用しないことと、こういうふうにと定められておりまして、日本農林規

格、JAS規格と言われておりますけれども、この基準に従って生産するというので、先ほどの答弁の中で、市内8戸の農家が有機農法に取り組んでいるということで御紹介いたしましたけれども、その中でこのJAS規格を取っているという農家が1つありまして、これは取るのもいろいろ大変だということもあるんですけども、私どもとして、まずはこのJAS規格、大変な部分はあるんですが、こういった基準を取得することを奨励するということだとか、それを取得しないとしても、有機農業の定義といいますか、有機農業に取り組む農家をはじめ市内の農家の皆様に、取り組むことのよさだとかその定義だとか、そういったことをまずはしっかりと啓発していく、周知していくということが必要かと思っております。そのように今後も取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）先進的な取組をやっている自治体に倣って本市でもやってみる、そしてそれが周りに広がっていくことが最も望ましい形だと私は思います。

地域で有機農業に取り組むことで、水の改善や生物の多様化が始まり、自然環境もぐんとレベルアップします。豊かな自然あふれる北九州だからこそ、北九州スタンダードとも言える新しい給食の形を北九州からつくることをぜひ検討すべきです。

次に、ユースステーションについて尋ねます。

市長は、新たにつくらない、民間も含めて様々な受皿が必要ということでした。再度、このユースステーションの意義に照らして質問します。

北九州市立ユースステーションのホームページでは、若者が放課後や休日に気軽に立ち寄って友達とおしゃべりしたり勉強したりすることができます、中略しますが、若者のためのサードスペースですとあります。先ほど紹介したように、八幡西区にあるユースステーションはまさしくその意義にふさわしく活用されていると思いますが、果たして市内全域の若者、青少年にとって気軽に立ち寄れて、家庭でも学校でもない第3の居場所、サードスペースとなっているのでしょうか。市としてそのような環境が整備できていると考えますか。市長、答弁をお願いします。

○副議長（本田忠弘君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）ユースステーション、それから子供の居場所ということの御質問でございますけれども、先ほども御答弁の中で申し上げましたとおり、もちろん行政も公共施設の中で若者が使いやすい施設というのを充実させていく必要があるということで、その立場はまた頑張っていきたいと思っておりますけれども、それを公共だけがやるのではなくて、やはり民間とも協力をいたしまして、様々な場所に、市内各所にそういった利用できる施設があると。例えば、では子供というところではないと利用できないのかといえ、やはり市内いろいろな施設がございます。それに対して、若者、子供に対してどうぞ来てくださいというような姿勢も必要ではないかと思っております。

そういった意味も込めまして、このたびこどもまんなかアクション、こどもまんなか社会を実現するための一つの取組として、こどもまちなかスペースというふうな取組も掲げたところでございます。こういったところを通しまして、様々な施設の中で子供、若者たちが利用しやすい、そういった空間づくりというのに一層取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（本田忠弘君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）公共だけでなく民間もということでしたが、よりよい学習環境や文化スポーツの場、青少年の健全育成の場の整備は行政の責任として行うべきであり、ここは民間任せにするのではなく、市として積極的に乗り出すことが必要と考えます。民間に任せることは、すなわち採算性で物を見て、基本的に有料である施設に頼るということです。そうではなく、市が予算を割くことが、この国、町の将来を担う人材の育成や子育てナンバーワンにもふさわしいまちづくり、温かく成長を励ます施設が多い環境で育つからこそ、大人になっても、市外に行っても市内に残っても、ここに住みたい、ここで生活したい、ここに帰ってきたい、ここなら安心して子を産み育てられるという意識につながるのではないのでしょうか。

神戸市にあるユースステーションなどの施設について紹介をします。神戸市では市内に10か所、ユースステーション、ユースプラザ、青少年会館があり、中には21時まで開いているところもあります。設置場所も市内の広範囲に位置し、駅から長くても8分、しかもそれは1か所だけであり、ほとんどは駅に隣接し、徒歩3分程度の近くに設置されています。例えば青少年会館では、サークル活動やグループ活動、音楽、演劇、映像など約200団体が登録して活動しており、利用者らで実行委員会をつくって、日頃の練習や活動の発表である会館フェスを行うなど、青年同士がつながり、創意工夫を凝らした発表の場をつくるなど、ユースステーションらしい取組が行われているそうです。どこでも気軽に立ち寄れるサードプレイスとなっている、このことが達成されています。

市長、青年の居場所づくり、健全育成、未来の北九州のためにも、神戸市を見習っていく必要があるのではないのでしょうか。ぜひ進んだ事例を研究し、ユースステーションを増やしてください。いかがですか。

○副議長（本田忠弘君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）政令市の中では、北九州市を含めまして13の政令市が、ユースステーション、例えば青少年交流プラザというものを設置しておるところでございます。御紹介いただきました神戸市は9か所、ユースプラザが2か所とユースステーションが7か所というふうに把握しておりますけれども、そのような設置がされていると思います。

ただ、私ども、公共だけではなく民間もと申し上げましたけれども、民間というところがそれはイコール有料ということではないと考えております。民間の中でも、こどもまんなか社会をつくるという趣旨に御賛同いただきまして、そこを広く開放していただく。お金を取るということではなくて、そういった開放していただく、そういった御協力をいただける民間企業と

いうことを想定しております。

また同時に、公共施設につきましても、重ねて申し上げますけれども、より使いやすい充実した空間が提供できるような努力というものは今後も続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）補足的に。お話を伺って、私が厚労省に入ってきて、本当にあれもしたい、これもしたい、いろんなことを思って厚労省に入りながら、やはり現実的にいろんな課題があったり、財源を確保しなかったらいけなかったり、そういうことのジレンマの中でやってきたことを思い出しますけども、この中で今回、こどもまんなかcity宣言、これを事務方もしっかり自分たちで提案をしてきて、子供さんたちの居場所をつくっていこうということで、町なかスペース、市民センター、公園、公共施設、こういったところもうまく使ってやっていこうと、こういう工夫が出てきたことは本当にうれしいことだと思っているんです。だから、一步一步ですけど、できることから努力はしていきたいという思いは共有しておりますので、そういった大きな方向性の中で、一步一步、私たちも責任ある立場として努力をしていきたいと考えております。

○副議長（本田忠弘君）44番 永井議員。

○44番（永井佑君）ぜひ具体化してください。

病児保育もユースステーションも、そして学校給食も、北九州で生きる人々の切実な願いです。稼ぐ、稼げるからスタートするのではなく、この市で暮らす人々が安心して暮らすことができる地域社会はどうすれば実現できるのか、そこから考えるところから出発すべきです。

○副議長（本田忠弘君）時間がなくなりました。

○44番（永井佑君）終わります。

○副議長（本田忠弘君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時30分休憩

午後1時30分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。8番 井上議員。

○8番（井上秀作君）皆さんこんにちは。また傍聴、またテレビで見ていただいている皆さん、ありがとうございます。自民党・無所属の会の井上でございます。

質問を早速始めさせていただきたいと思っております。

私からは、民間人材の活用についてお尋ねをしたいと思います。

市長は、就任してすぐに、市政変革を推進するため、官民合同チームを結成し、民間人材を採用しました。確かに、行政における民間人材の活用は時代の流れであり、行政の視点だけでは解決が難しい事案に関し民間の目線を入れていくことは非常に重要ですが、私はもう少し活

用の仕方を工夫したほうが良いと考え、2点について御提案をいたします。

まず、1点目です。市政変革は、どちらかというところ、要らないコストを削っていこうという政策であり、これは行政、つまり市の職員だけでもできるのではないかと考えております。私は、それよりも、厳しくなっている事業を再生させるようなところに民間人材を活用すべきではないかと考えているわけです。

以前、私が経済港湾委員会にいたとき、時のたしか大久保委員長の招へいだったと思うんですけども、鉄道会社などの事業を再生する有名な方を参考人として招いていただき、いろいろ御教示をいただきましたが、さすがに民間の厳しいところで頑張られた方は再生に関してはプロだなと感じました。

現在、本市では、交通局など、経営が大変厳しいところがあります。こういった再生のプロの方を市で採用し、交通局などで経営の再建を任せてはいかがでしょうか。

また、東京などで活躍された実績のあるディベロッパーの方であれば、今喫緊の課題である産業用地の開発においても、民間の目線で見たら非常に魅力的な場所があるのではないかと考えています。そこが民有地であれば、開発用地として確保する交渉もしましょう、市街化調整区域であれば、その地域の市街化調整区域を解除しましょう、もしくは、地区計画をつくり、企業を誘致しましょうとなり、私はこれがうまくはまってしまうのではないかなと考えております。

P S M Cの誘致は残念でしたけれども、私は実は別のラインから、P S M Cとは別のパートナー企業があるんですけど、そちらを通じて北九州に何とか誘致できないかということで援護射撃をさせていただいておりました。たまたま私がお会いしたときぐらいに、多分、市長がプレゼンをされた直後だったと思うんですよ。実は、そのプレゼンの内容というのが非常に評価が高かったです。本市が最終候補に残った要因の一つがその市長のプレゼンだったと聞いておりますので、そこは私は非常に市長を尊敬するところなんですけれども、結果として敗れたのは、彼らが望む土地がなかったからであります。

本市にはほかにも、銀行や風致の制限、そういうところが多くて開発しにくいと言われております。また、今後は用途地域の見直しや、本市は特区でもあるんですから、建蔽率や容積率の緩和をすべき場所もあるはずですよ。

このような開発制限地区にも、民間目線で見れば魅力的な土地がたくさんあるでしょう。それを彼らに御教示いただくというのは、私はこれから大変大事なことだと思います。

そこでお尋ねしますが、行政だけでは判断が難しい、事業がなかなか進まない、そういった困難を抱える部署に、プロの専門家として民間人材を登用すべきではないかと考えます。見解を伺います。

2点目です。市の外郭団体において、民間人材が本当に必要なところに市OBなどが配置されていることが問題です。

例えばですが、これは別に決め打ちで言っているわけではないので、皿倉登山鉄道株式会社

のトップは市のOBであります。これはその方が悪いと言っているのではないんですが、ここはやはり集客促進を図る、そういう外郭団体ではないかなと思います。つまり、そういう部門には、先ほど言ったように、そういう営業にたけた民間人材が私は必要ではないかなと考えているんです。現在、日本新三大夜景の中で1位を獲得している北九州市、最近は少し観光客も増えているようですけれども、その割には、国内外からのお客様が飛躍的に増えたというのは感じづらいですね。

私は、じゃあこういったところの社長さんに何をやっていただきたいか。今市長がやっていただいているようなことをやっていただきたいんです。つまり、社長自らが社長室にではなくて、観光会社とか旅行会社に赴いてトップセールスをするべきです。これはぜひやっていただきたいと私は思っています。そのために、民間でそういったことに慣れた、しっかりしたそういう実績を持った方にそういうところの社長になっていただくことがよいのではないかと考えております。

また、北九州紫川開発株式会社、これはリバーウォーク北九州の商業施設等を所有、管理しておりますが、最近次々とテナントが撤退しております。リバーウォークに行かれた方だったら分かるでしょう。がらがらですよ、あの中は。あそこで働いていた方々はどこに行ったんでしょうか。こんなんで社会増が実現できるんでしょうかというレベルです。

そのような状況にあるわけですから、やっぱりここも私は、先ほど鉄道の再生屋の話をしましたけれども、世間には、潰れたデパートを再生される再生の専門家とか、そういった方々もたくさんいらっしゃいます。そういった方が、私は、ああいうところもまたトップに就くべきではないかなと。そして、リーシング会社に任せるのではなくて、社長も自らいろんなそういうお店とかに営業に行って、ぜひリバーウォークに出店していただだけませんかというお願いに行く、こういうところの社長さんもまた社長室にいたら駄目な社長なんですよ。

だから、さっき言ったような観光とかこういうお店とか、要は収益性を大切にしなければいけないところはやはりそういう民間人材が私はふさわしいのではないかなと思っています。もちろん、外郭団体によっては、行政のプロである市OBがトップに立ったほうがいい場合もあります。総務や管理、財務など、公務員が得意とする分野もあります。また、希少な例ではありますけれども、KWSのように市OBの社長や職員が自らブノンペンに乗り込んでいって、海外水ビジネスを成功させて信頼を勝ち取っているような例もあるわけでありますから、全ての外郭団体で民間人材が必要と言うつもりは私はありません。あくまで収益性が求められている外郭団体であって、結果が現在伴っていない、そういう組織について私は提案をしています。

そこでお尋ねですが、外郭団体などのトップについて、民間経営の視点が特に重要な企業については民間からの人材を活用すべきと考えますが、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、民間人材の活用につきまして、行政だけで解決が難しい部署にプロの専門家としての民間人材を登用すべきではないかというお尋ねにお答えいたします。

井上秀作議員、類いまれなるビジネスセンスとネットワークをお持ちの観点から、その御経験に基づいた御提案だと受け止めさせていただきました。

市民ニーズや社会経済情勢がどんどん変わっていく中で、行政課題というのはいまだかつてないぐらい複雑化、多様化している非常に難しい状況にあります。市政運営に当たっては、やはりコスト感覚、そしてとりわけ経営感覚というのが求められます。都市間競争も激しい、これはもう自治体同士の競争であるということは厳然たる事実であり、決意とビジョンをしっかりと持って、どう経営していくのか、そういった経験、あるいはそういったところの近くにいた人材、こういった方にぜひお力を貸していただいて、行政内部の知見のみならず、民間人材の活用は重要だと考えております。

官と民の力、これを融合させていって、もちろん官にもいいところはたくさんありますし民にもいいところはある、それをつなぎ合わせてハイブリッドな市政というのをやっていくことも大事な観点だと思います。現に、私もずっと中央政府で見ていまして、今、相当な数の民間人材が官邸にも入っているし、内閣府にも入っているし各省庁にも入っているし、それが実態となっておりますし、海外のイギリスの政府とかを見ても大体3分の1ぐらいは民間の企業の人が非常勤で入ったりとかそういうことが起きている、そういう流れにあるということは十分踏まえる必要があると思います。

このため、北九州市では、シティプロモーションや観光振興、DXの推進などの部署に民間人材を積極的に受け入れ、そのノウハウや知見を活用しているところでございます。また、経営の視点を生かし、市政の様々な分野で官民連携を推進するための官民連携ディレクター、財務や企業経営の知見を持って市政変革に当たる市政変革推進員など、企業経営や財務、金融の分野でも実績のある専門家の方々を登用させていただき、民間目線を生かした市政運営に取り組んでいるところでございます。

今お話の中にもありました交通局、非常にこれは難題を抱えております。昨日の日経新聞にもどんと出ていましたけども、各地で交通局の公共交通の運営というのは物すごく大きな課題になって、市民生活に不可欠な公共交通を担う一方、経済性の発揮や独立採算など、企業としての効率的な経営が求められる側面も併せ持っています。

このため、事業の実施に関しましては、市の交通政策を踏まえながらも、民間の有識者の方の意見も受け入れ、また、今来ていただいている市政変革推進員の方々にも加わっていただいて、市政変革の文脈の中で、市営バス事業の経営計画を策定しているところでございます。これに基づいて、バスのロケーションシステム導入など、利便性や利益性の向上に取り組んでおります。

現在進めている大きな市政変革の取組においても、民間から登用した市政変革推進員の方の専門性を生かして、民間目線での経営分析を行い、今後の方向性も検討しているという作業の途中でございます。また、最近では、スタートアップ企業と連携をしまして、これはシンガポールのスタートアップ企業ですけれども、とも連携をし、効率的な運行ダイヤの在り方などについても実証実験を行っているところでございます。

また、産業用地の開発につきまして、るるお話を今いただきましたけれども、議員御指摘のとおり、企業誘致における喫緊の課題であると認識をしております。今後、地域未来投資促進法に基づく新たな手法を取り入れることとしており、こうした中でも、民間事業者の方々のノウハウをどのように活用できるか、検討してまいります。

挑戦する市役所を目指す上で、組織全体で高いパフォーマンスが発揮できるように、それぞれの政策課題に応じ、適宜適切に御指摘の民間人材を登用してまいります。以上です。

残りは関係局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）外郭団体などのトップについて、民間経営の視点が特に重要な企業については民間からの人材を活用すべきという御質問にお答えを申し上げます。

外郭団体や出資法人の経営トップの人事につきましては、基本的には各法人の経営判断の中で決定されるべきものであると考えております。当該法人が担う事業が円滑に遂行されるためには、官民間問わず経営能力のある人材がトップに就任することが望ましいと考えているところでございます。

このうち、市の外郭団体の状況でございますけれども、市の政策の一翼を担うため、25%以上の出資を行っている外郭団体におきましては、市が進める関連施策との緊密な連携が求められるということもございまして、市政における経験が豊富な市のOBが理事長や代表取締役社長に就任している法人が全体の半分以上となっております。

外郭団体や出資法人のトップ人事につきましては、今申し上げました方針で臨むこととしておりますけれども、特に市の施策と結びつきが強い外郭団体などにおける事業内容や経営状況につきましては、所管局が適切に把握するとともに、その経営の在り方についても不断の検討が必要であると考えております。今後とも、適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）8番 井上議員。

○8番（井上秀作君）ありがとうございます。市長は非常に努力をしているということですが、室長の答弁は少し奥歯に物が挟まったような感じかなというふうにちょっと感じたので、第2質問させていただきたいと思っております。

まず、確かに市と緊密な組織である外郭団体ですから、市のOBが一定程度行くというのは、全否定をしているつもりはないんですね。ただ、収益性を上げなければいけないところは

そういう人が行くべきでしょうという話を私はしているわけでございます。

現に、先ほど市長からも御紹介がありましたが、国のそういう団体においても、民間の人材を登用して非常にうまくいっている団体があります。たまたま市長は元厚生労働省にいらっしやったから厚生労働省の話をしますけど、厚生労働省の中にG P I Fという独立行政法人があります。中というか、厚生労働省関係の独立行政法人ですね。

G P I Fは御存じですかね、皆さん。皆さんの年金の積立金を株とか投資信託とか債権とかで運用する団体です。これができたときは非常に批判されたんですね。私も記憶に新しいんですけど、我々の年金の積立金を、株とかなんとか、そんなばくちで運用してもうけようというのか、とんでもない話だということで、非常に批判の声が多かったと思っております。たしか2001年ぐらいだったですかね。

それから20数年がたちまして、最初に運用を始めたときの当初資産は100兆円でした。100兆円を彼らは運用し始めたんですね。現在、その100兆円は幾らになっているかなんです。運用成績だけを見ると、実は結構負けています。14勝8敗ですよ、22年間。単年度の収支は14勝8敗です。8回負けているんですよ。当然でしょう、ドットコムバブルの崩壊。多分、出来上がってすぐドットコムバブルが崩壊したから、最初は結構きつかったと思う。それから、リーマンショックもあったしコロナショックもあったしウクライナショックもあったしで、今の円安でしょ。だから、8回ぐらい負けるのは負けるよねと。

ただ、やっぱりこれはトータルリターンで見なきゃいけないんですね、投資というのは。長期目線で見ただけだと初めて投資です。だから、こんな感じで上がっていけばいいんですよ。実際こんな感じで上がっていったのかというと、上がっていています。当初、厚生労働省がもくろんでいたのは、年利回り1.7%での複利で上がっていけばいいなというふうな感じだったんですが、実際はその倍の3.4%のパフォーマンスをたたき出しています。現在、100兆円は200兆円になっています。

そして、今現在のあそこの理事長は宮園さんといって、この人はどこから来た人かという、農林中金ですよ。農林中金の代表理事。農林中金といえば、昔から、まだ銀行がそういう投資とかじゃなくて、どちらかという、お金を貸してその利子でもうけていくというビジネスモデルだった頃から、農林中金、農協の銀行ですけど、ここはどんどん投資をやっていたんで有名ですよ。日本最大級の機関投資家とも言われていました。そこの人がG P I Fの理事長です、今。

そして、C I Oが、最高投資責任者が植田栄治さんという有名な、ゴールドマン・サックスで30年間債券投資の専門家として御活躍をされた、投資をする人ならおおよそこの名前を聞いたら、あの植田さんがあそこの最高投資責任者なのっていうぐらい有名な方です。何しろ外資ですから、30年もいられないんですよ、普通。すぐ首を切りますからね、外資は。だから、そういう方を抜てきしたというのが私はすばらしいと思っている。

ただ、それだけじゃないんですね。実はあそこは3人理事がいて、1人は厚生労働省から来ているOBさんなんです。この人は何を担当しているかというと、まさに総務とか管理を担当しているのはその方なんです。だから、2人は行け行けどんどんかもしれないけど、しっかりひもを引っ張ってブレーキをかける人間も1人は置いているということで、私は非常にバランスのいい独立行政法人だなどと思いましたが、実際に100兆円を200兆円にするって並大抵のことではできませんから、我々が将来不安を抱いている年金財政について、そこで金を増やしてくださっているというのはすごく私はありがたいことだと思っています。

ということで、ここの方々に対しては、これはある著名な経済学者が、GPIFの理事長とか理事の方の報酬は幾らなのかということで、これが適正価格かということを書かれているものがあります。これを見たいと思いますが、実は理事長は年収3,100万円です。CIOが、最高投資責任者が年収3,000万円なんです。

春闘の季節の少し前だが、大幅賃上げが決定した景気のいい組織がある。公的年金の積立金の運用をするGPIFだ。組織のトップである理事長が約3,100万円、投資の責任者であるCIOが約3,000万円となる。そのほかに、運用に携わる専門職で、月給が最高145万円で、運用成績によっては理事長の年収を上回るような成果給を導入する場合もあるという。トップクラスで約3,000万円といった水準は適価だと思う。運用成績に関するプレッシャーはあるはずだが、それは投資信託会社の若手ファンドマネジャーなどにもある。GPIFという究極のバイサイドの仕事で、3,000万円は条件的に悪くない。一方、例えば政治家や官僚あるいは御用有識者たちの運用への介入が理不尽である場合、3,000万円ぐらいの収入なら正々堂々とけんかをしてさっぱり辞任しても惜しくもあるまいと。そこそこに大切に、しかもいざというときには捨てられるという意味で、年収3,000万円はいい設定だと思う。

要は私が言いたいのは、こういった組織には能力給を導入してはどうかと考えているんです。今までは、硬直した一定のこの金額でやってくださいということをその外郭団体の社長さんたちには言っていたと思うんですが、そうではなくて、成績を上げたらそこそ給料を上げるよ、成績が上がんなかったら下げるよと。これは公務員ではないんですから、公務員はできないかもしれないけど、要は会社ですからね。だから、そういった方々を能力給で判断をするような仕組みづくりというのもこれからは私は必要なんではないかなと思うんですけれども、市長、いかがでしょうか、見解を伺いたいと思います。

○議長（田中常郎君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君） 民間経営の視点が特に必要な外郭団体等においては実績主義等で高い報酬を払ってもいいんじゃないかというような御趣旨だったと思います。

先ほど申し上げましたけども、そういった法人の経営トップの人事につきましては基本的に各法人の判断で決定されるべきものと考えておりますけれども、議員御指摘のように、場合によっては高額報酬を設定する場合もあろうかと思えます。その場合は、定款の変更でありま

すとか株主総会の議決など一定の手続が必要になってくるのではないかと認識をしております。また、他の株主さんの御意向も重要な要素になるのではないかと考えております。

私どもといたしましては、経営が特に必要な、経営に課題を抱える、そういった団体等に對しまして、経営改善に向けて、トップ人事に関して出資者としてどういったことができるか、法人の所管課とも連携しまして研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 8番 井上議員。

○8番（井上秀作君） 分かりました。株主でそれに反対するような株主は要らんと思いますけどね。やっぱりもうけられる人材をそこに連れてくるってすごく大事なんですよ。

私は市長に、トップセールスをやってくださいって6月議会で言いました。年間100社回ってくださいと。あのときに僕は100社というノルマを課したんですけど、どうやら、もう第2四半期で大体90社、90%をクリアしているという大変いい成績だと思いますから、上方修正させていただいて、150社にさせていただきたいと思います。頑張ってください。

なぜ私がトップセールスの重要性を言うかということ、市長でなければ会ってもらえないという人がいっぱいいるんですよ。同じように、社長が行かないと会ってくれない人も結構いるんですね。

トップセールスじゃないけれども、実は私が結構、そういうセールスをやっていました。年間それこそ100社ぐらい回るんですけど、結果が出ないわけですよ、なかなか。打率は何割じゃなくて何厘とかなんですよ。そうすると、だんだん腐っていくんですよ、私も。もうやめようかな、これ、つまんないからって、全然結果が出ないしってなるんですよ。

その話を、実は市役所の、やっぱり市役所の中にも企業誘致の担当の部署ってあるんですね。そこの職員の方に僕は愚痴ったんですね。愚痴ったとき、めちゃくちゃ怒られました。何でか。いいじゃん、あなたはと。あなたは議員だから、まだプレゼンをするチャンスは与えられるでしょって。総務課長とか総務部長とかが出てきて話を聞いてくれるんでしょ、じゃあいいじゃないですかと。その結果として敗れたんならいいよと。自分たちは、電話してアポイントを取っている途中で電話をガチャンって切られるんですよと。会えるだけましでしょうがと言われて、すいませんと私は謝りました。

だから、まさに会ってもらえることが大事なんですよ。あとはプレゼンの能力で、私は市長ほどプレゼン能力が高くないので、そこまで企業を引っ張る力はないんですけど、ただ、やはりそういうところに社長クラスが座っていただけると、当然その社長さんが電話をする。社長さんがアポイントを取ったら、なかなか相手は断りませんよね。そしたら、その人はそこでプレゼンをするチャンスを与えられます。それが大事なんですよ。ただのリーシング屋が行くんじゃない。社長自らがリーシング屋について行って、この施設の優位性とかこの町の優位性とかいろいろなものを説明することによって、相手のそういう気持ちをぐっと北九州に引きつけることが私はできるのではないかなと考えていますよ。

今回も、市長がP S M Cにプレゼンをしたのは非常にやっぱり高評価だったです。本当、土地がなかったのが残念ですけど。だから、そういう意味では、どんどん出ていってプレゼン、あと60社頑張っていたきたいなと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）やはり振らないバットには当たらないということでございますし、私もかつて中央政府にもいたんですが、その後、民間企業にも行ったことがあって、会える人が全然変わってくるわけです。役所にいたときは、電話すればすぐ会ってくれていた人たちが、企業に行った途端、電話してもなかなか、アポを取ることも自体が大変だということを痛切に感じました。それで、おっしゃったコールドコールですよ、電話して回って、とにかく会ってください、会ってください、こういうことをやってきて、実際、企業の皆さんにプレゼンするときも、けんこん一てき、その瞬間で打ち落とさなければもう二度とチャンスはないというときの中で訓練をされていって、そうはいっても、井上先生がおっしゃるように、大体1勝9敗ぐらいですよ。そんな簡単にいきません。お金を払ったり投資したり、そう簡単にいきません。ただ、やはり誠意を持って、そして足しげく、そして情熱を込めてやっていく。

そして、うちには物すごく情熱的で熱心な下ごしらえ、そしてネットワークをつくっている誘致チームがありますので、これは全国で一番熱い誘致チームだと私は思っているのです、そういったところでこれからもどんどんチャレンジをしていって、井上先生も議長室にあまりいらっしゃらなかった議長だと聞いたことがありますけれども、本当にどんどん、せっかく今預かっているこの市政のポジションというのはまさにそのために私はあると思いますので、この預かっている市政の重みというのを有効に活用させて北九州市に還元していく、それが私の務めだというふうに心得てやっていきたいと思っております。

○議長（田仲常郎君）8番 井上議員。

○8番（井上秀作君）じゃあ、ノルマをしっかりと150社達成していただくように期待をさせていただきますと思います。

あと、市長が今おっしゃったとおりで、今日行ったからあした結果が出るような話ではないんですよ。それで、私も一番長いのは4年間ぐらいかかった事案とかがありまして、まさに任期をまたがないといけないような事案もありました。私が6月議会で提案をした高級ホテルの誘致なんかは結構難題で、多分数年かかるプロジェクトになるんじゃないかなと思っております。

だから、私は結構その辺は、それこそ植田栄治さんというのは債券投資の専門家で、債権投資家というのは非常に長期目線で投資をするんですよ。だから、ある意味非常に安全運転なんですよ。この人のポートフォリオの組み方はすごくて、こんなきれいな教科書みたいなのは見たことないなという感じで、国内債券に25%、外国債券に25%、外国株式に25%、国内株式に25%、何が来てもいいように、ちょうど4分の1ずつで分けている。これはあまり大きな収

益性は見込めないんですね、その代わり。でも、リスクはヘッジできるんですよ。こういうやり方というのは、長期で見ないとなかなか結果が出ません。

だから、私は今すぐ結果を出せとは言いません。ただ、長期で見たときに、武内市長が種をまいていく、で、さっき言った外郭の社長さんたちが種をまいていったことがしっかり芽が出て花がつくような、そういう誘致をこれからも心がけていただきたいと思いますし、私どももいろんなネットワークがある中で、民間のそういう優秀な方々も存じております。この中にたくさん存じている方がいらっしゃると思います。そういう方々の御意見もまた聞いていただきながら、そういった外郭団体の社長とかも含めてですけれども、民間人材を配置していただいて、北九州のこれからの活性化に向かって共に頑張っていただきたいなというふうに要望させていただきまして、私の質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。32番 森本議員。

○32番（森本由美君）皆さんこんにちは。ハートフル北九州の森本由美でございます。お忙しい中、傍聴にお越しいただいた皆さん、ありがとうございます。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

まず初めに、包括的性教育の推進について伺います。

包括的性教育とは、身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など、幅広いテーマを含む教育です。ユネスコが中心となり提示した世界の性教育の指針である国際セクシュアリティ教育ガイダンスによれば、健康と福祉、人権の尊重、男女平等を促進することを目標としており、8つのキーコンセプトが示されています。1、関係性、2、価値観、権利、文化、セクシュアリティ、3、ジェンダーの理解、4、暴力と安全確保、5、健康と幸福のためのスキル、6、人間の体と発達、7、セクシュアリティと性的行動、8、性と生殖に関する健康です。

それぞれのコンセプトについて、年齢で分けたグループごと、5歳から8歳、9歳から12歳、12歳から15歳、15歳から18歳に学習目標が定められ、例えばキーコンセプト2-2、人権とセクシュアリティについて、9歳から12歳の学習のアイデアとしては、自分の権利を知ること、人権が国内法や国際協定にも定められていることを知るの重要性とされ、15歳から18歳以上では、性と生殖に関する健康に影響を与える人権を知り、推進することが重要だとされるなど、成長過程に合わせた助言が記されています。

性教育においては、子供の人権をベースにし、年齢に応じ継続的に、かつ扱う内容が科学的に正確であることが重要です。包括的性教育を進めることで、子供自身が適切な知識を身につけ、孤立する状況を減らすことも期待できます。

そこで初めに、本市の包括的性教育についての見解を伺います。

次に、本市では、子ども家庭局と教育委員会が連携して、子供たちの健全な健康づくりを支

援するため、思春期の子供が心身の変化を正しく理解し、相手や自分自身の心と体を大切にすることができるよう、思春期健康教室を行っていますが、実際に取り組んでいるのは希望する学校のみで、全校では実施されていません。本市は10代の人工妊娠中絶の割合が全国的に見ても高く、また2022年における福岡県の人口当たりの性犯罪の発生率も全国ワースト8位と高い水準であり、性教育の取組は喫緊の課題です。

そこで、市内の全小・中学校、特別支援学校において、生命（いのち）の安全教育の充実及び思春期健康教室を毎年実施してはいかがでしょうか、見解を伺います。

次に、高次脳機能障害者及びその家族の支援について伺います。

高次脳機能障害は、脳卒中などの病気や交通事故などで脳の一部を損傷したために、思考、記憶、行為、言語、注意などの脳機能の一部に障害が起きた状態をいいます。成人の発症原因は、脳卒中などの脳血管障害が多く、また子供では、交通事故や転落などによる脳外傷が原因になることが多いことから、誰にでも起こり得る障害と言えます。しかしながら、医師でも診断が難しく、見えない障害とも言われ、支援が遅れています。

そこで、3点伺います。

1つ目に、高次脳機能障害は外見からは分かりにくい障害であるため、入院中に目立った症状がなければ医療機関からも見落とされることがあり、また、発達障害や認知症と類似している症状があるため、異なる病気と診断されることもあるそうです。さらに、本人や家族でさえ受傷前と受傷後の変化に気づけない場合もあります。

については、市民及び医療・福祉関係者に対し、高次脳機能障害について理解してもらうとともに、早期発見にもつなげていくため、講演会開催や障害についてのリーフレット作成など、周知啓発事業の充実が必要と考えますが、見解を伺います。

2つ目に、高次脳機能障害の相談機関として、以前私が目にした県のパンフレットには、本市にある県内の高次脳機能障害支援拠点機関の一つである産業医科大学、また、本市の各区役所の高齢者・障害者相談係や市立障害福祉センター、市障害者基幹相談支援センターが紹介されていますが、障害当事者や家族が継続的に相談できる体制にはなっていないと伺っています。

そこで、周りから十分に理解を得ることが難しく、復職しても余儀なく退職に追い込まれてしまう当事者や、受傷後の子供に対してどう接していいか戸惑い葛藤している御家族に対し、専門性のある職員が対応できる相談支援窓口の充実に取り組んでいただけないのか、見解を伺います。

3つ目に、本市には高次脳機能障害の当事者やその家族の会も活動していますが、そのような市民団体とも連携協力しながら、当事者間のネットワーク構築やピアサポーターの育成などに取り組んでいただけないでしょうか、見解を伺います。

最後に、小倉南区のまちづくり、所有者不明の土地の安全管理について伺います。

小倉南区にある葛原高松二丁目公園に、民有地ののり面があります。所有者についていろいろと調べてみたのですが、はっきりしたことが分かりませんでした。恐らく所有者不明の土地だと思われまます。所有者が不明であるために手入れが全くされていないことから、のり面に生えている木々の落ち葉が道路の側溝にたまって流れをせき止めたり、伸びた木の枝がのり面の階段や道路に落ちて、そこを歩いていた住民がけがをしたり、また、豪雨や台風の後などは、その落ち葉や木の枝が向かいの住宅の屋根瓦に入り込む、挙げ句には電気が止まってしまうなどの被害が出ており、住民の生活に重大な危険を及ぼしています。

私は、この状況をどうにか改善できないかと、さきの9月市議会定例会の決算特別委員会でお尋ねいたしました。そのときの執行部からの答弁は、権利関係が市にある状態ではないため、何かあって所有物に毀損が生じたならばその対応が難しくなる、民有地ということが明らかかなときには市が手を出すのは難しいというものでした。しかしながら、実際に公園横ののり面そばで生活をされ、被害に遭われた住民の方は、大変な費用をかけて改修などをされているため、行政として、そのままにしておくのは問題があるのではないかと考えます。

先ほどの決算特別委員会では、民法なども改正になっている、近隣住民などに直ちに危険が及ぶなどの場合、土地の所有者が分からないときでも何か対応ができないか勉強したいとの答弁がありました。私が確認したところでは、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が2019年6月に施行されています。その中で創設された地域福利増進事業は、都道府県知事の裁定により、所有者不明土地に10年間を上限とする使用権を設定して利用することを可能にするもので、この制度を利用して、地方公共団体だけでなく民間企業、NPO、自治会、町内会等の幅広い主体が事業主体となり、都道府県知事に裁定を申請し、使用権を取得して事業を行うことができるものです。

このような根拠法の下、葛原高松二丁目公園横にあるのり面など、所有者不明の民有地の除草、伐採などの管理を行えるのではないのでしょうか、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君） 市長。

○市長（武内和久君） 高次脳機能障害の方及びその家族の御支援について、周知啓発事業の充実、相談支援窓口の充実、ネットワーク構築、ピアサポーターの育成などについてのお尋ねがございました。

高次脳機能障害、これは人生の途中で、ある日突然、事故や病気の後遺症により生じる中途障害であり、集中力が続かない、感情が抑えられないなど、その症状は一人一人様々であると承知をしております。こうしたことから、周囲から理解されずに叱責や誤解を受けるなど、御本人や御家族が辛い思いをすることもあり、高次脳機能障害のある方やその御家族への支援は重要な課題であると認識をしております。

北九州市では、市民や支援者の方々に高次脳機能障害のことを知っていただき、その理解を

促すため、区役所窓口などにおける福岡県が作成した高次脳機能障害支援ガイドやリーフレットの情報提供、医療・福祉関係者等の支援者向け研修会の開催などに取り組んでまいりました。今後も、より多くの市民の皆様や支援者の方々に高次脳機能障害を理解していただけるよう、県が作成したリーフレットなどの効果的な活用を図るとともに、SNS等を活用した広報や、当事者などのお声を取り入れた研修会の開催など、さらなる周知啓発に努めていきたいと考えております。非常に分かりづらいものであるからこそ、自覚的な取組、こういったものが非常に大事であると考えております。

また次に、その周知啓発の次のステップとして相談支援ということがございます。高次脳機能障害のある方やその御家族の方々に對しましては、医療、リハビリ、障害福祉等の専門性を有する各相談窓口が、それぞれの特性を生かして、状態に応じた対応方法の助言や就労支援等に努めてきたところでございます。具体的には、1つに、県内の支援拠点機関の一つである産業医科大学病院を中核としました機能回復の取組や相談支援、2つ目に、障害福祉の相談拠点である障害者基幹相談支援センターや障害者しごとサポートセンターにおける相談支援などに取り組んでいるところでございます。

今後も、高次脳機能障害のある方やその御家族の方に寄り添い、途切れることなく支援を提供できるように、関係機関のネットワークに関する協議の場である障害者自立支援協議会を活用しまして、各相談窓口が課題を共有するなどして、連携の強化、そしてネットワークをしっかりと有効活用していく、これを図ってまいります。

なお、議員御紹介のように、北九州市において、高次脳機能障害のあられる方やその御家族で構成されている会が活動されていること、これも承知をしております。このような市民団体の皆様とも、高次脳機能障害の支援について意見を行っているところでございまして、その中で、当事者間のネットワーク構築、それからピアサポーターの育成などに関する御意見もいただいているところでございます。これらの御意見に對しまして、どのようなことができるか、しっかりと検討してまいります。

今後とも、高次脳機能障害のある方が、社会の中で自立して自分らしい生活を安心してお送りいただけることができるように、当事者の方々やその御家族の方々の支援に努めてまいります。以上です。

高次脳機能障害の市民団体の皆様と、高次脳機能障害の支援について意見交換を行っているところです。意見を行っているを読んだかと思えます。失礼いたしました。

残りは関係局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）包括的性教育の推進について、本市の包括的性教育についての見解と、全小・中学校、特別支援学校において生命（いのち）の安全教育の充実と思春期健康教室を毎年実施してはどうかという、この点を併せてお答えいたします。

北九州市では、子供たちが性に関して正しく理解をし、適切な行動が取れるように、生命（いのち）の安全教育に取り組んでおり、学校の教育活動全体を通じて系統的、計画的な学習を行っております。具体的には、まず小・中学校の保健の学習では、自分の成長や経験と結びつけて性の違いについて話し合うことで、思春期の心と体の発達について考えること、また、道徳科におきましては、男女の協力について、お互いを尊重する大切さを考える中で、性別にとらわれずに人間関係を築いていく大事さに思いを深めること、さらに、特別活動におきましては、デートDVを取り上げて様々な事例について意見を出し合うことを通しまして、親密な関係であっても相手を傷つけることは人権侵害であるということ、こういったことなどについて学んでいるところでございます。

以上のように、北九州市では、性に関する教育を様々な視点から捉えて、学習指導要領に基づいて、教育課程全体を通じて教科横断的に学習を行ってまいりました。

議員お尋ねの包括的性教育についてでございますが、子供たちを取り巻く社会環境の変化を踏まえまして、これまで以上に、性に関する正しい知識、科学的な知識を教えるために、中学校段階での性交や避妊など現在取り扱っていない学習内容に踏み込むことも必要だと考えております。これに加えまして、これまで生命（いのち）の安全教育のプログラムの一例として位置づけておりました思春期健康教室につきまして、全小・中学校、特別支援学校で毎年実施が可能かどうかも含めまして、まずは公立の小学校全校で実施できることを目指しまして、子ども家庭局と協議をしております。

児童生徒が性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもならないために、今後も学校教育における生命（いのち）の安全教育の充実に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君） 最後に、小倉南区のまちづくり、所有者不明の土地の安全管理について、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法により、除草、伐採などの管理を行えるのではないかとという御質問に御答弁を申し上げます。

所有者不明土地が全国的に多数発生している状況を受け、国は、土地の利用の円滑化を図るため、平成30年に、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法を制定いたしました。この法律では、地方公共団体をはじめ民間企業、NPO、自治会など、事業主体にかかわらず、所有者不明土地の使用権を取得して、地域住民などの福祉や利便の増進のため、公園や緑地、社会福祉施設などの施設を整備することができる地域福利増進事業が創設されたところでございます。また、令和4年の同法の改正により、適正な管理がなされていない所有者不明土地につきましては、市町村長が代執行で直接、危険な状況を回避する措置を講じることが可能となりました。

そこで、議員お尋ねの土地につきましては、高低差のあるのり面であり、地域福利増進事業

による施設での利活用は難しい面もあると考えておりますが、地域などが主体となり事業を実施したいなどの御相談があれば、制度の活用について助言を行ってまいります。

また、代執行につきましては、国が示しているガイドラインによりますと、対象は、地域生活への重大な影響を回避する観点から、周辺において災害発生や環境の悪化のおそれがあり、周辺住民などの生命や身体、財産、土地周辺の道路などの公共施設の機能に著しい影響を与えるような場合とされているところでございます。このため、当該地につきましては、現時点では、ガイドラインに照らすと、代執行の適用は難しいと考えております。

いずれにいたしましても、所有者不明土地の適正な管理につきましては、北九州市においても重要な課題であると考えております。今後も、関係法令などに基づき、適切に対応してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）それでは、第2質問を行いたいと思います。

まず、所有者不明の土地の安全管理についてです。

この公園は、数十年前、住宅開発者が整備し、市に無償譲渡したものです。その際、開発業者がのり面も譲渡すると言ったんですが、結果的に、その土地だけを要らないって市が拒否したために、宙に浮いた形になったという経緯がございます。そういう経緯ですので、市と全く無関係の土地ということにはならないと私は考えます。

皆様に、議場配付資料として写真を配付しております。御覧になっていただきたいと思いません。

この公園ののり面、かなり斜面という感じなんですけれども、現状と暴風雨被害後の様子の写真を載せております。これは、暴風雨、強い雨、台風が起きるたび、毎回このようになるそうです。そのたびにお掃除をしたり、大変な被害も被っているということをお聞きしております。

民地だから関係ない、知らないのではなく、長年公園のり面の向かいにお住まいの皆さんが安心して生活でき、また、公園利用者やのり面前の道路の通行者の安全のためにも、どうすればいいのかという視点で考えられないのかと私はずっと思ってまいりました。ただできないのではなくて、市長も替わりましたので、どうすればできるのかという、新しい発想で進めていただきたいと思っております。

私、実は国交省に問合せをいたしました。地域福利増進事業ではなく、管理の適正化に関する枠組みということではできないのでしょうかということだったんですが、これは所有者が不明な土地において雑草等が周囲に悪影響を与えるほど茂っており、立地の自治体は何らかの対処を検討する場合に、管理の適正化の枠組みを併せて検討するというのもできないのかという提案もいただいております。

代執行に当たっては、国から補助金を受けるためには、市のほうで所有者不明土地対策計画

というのを策定しなければなりません、これについて一歩進んで、ただ勉強とか研究ではなくて、具体的に困っている人をどう助けるかという観点でぜひ検討いただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君） 建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君） 今、確かに所有者不明の土地というのが相続の関係でいっぱい出てきているというところで、これは非常に重要な問題ということは私ども北九州市としても認識をしているところでございます。そういった中で、今回のような事案というのもし出てきているというところがあります。そこはやはり市民の方が困っているというところがありますので、何とかいろいろ考えないといけないなというところがあります。その中で、今、国のほうでこういった制度ができて、ただ、適用できる場所というのが限られているというところがありますので、どうしてもその法の適用の中で考えるというのが必要になってきます。

そういう中で、こういった計画をつくっていくというところがございますけれども、この法律ができてあまり間がないというところがございますので、私どもとしても、この法律の運用をしっかりと適用していくというのは大事な視点だと思いますので、そういった意味では、こういった計画づくり、こういった形でできるかとか、そういった運用ができるような形の計画づくり、そこはしっかりと考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 32番 森本議員。

○32番（森本由美君） ぜひよろしく願いいたします。既に福井県福井市や山形県鶴岡市などでは策定をされておりますので、既に策定されているところがどうなっているのかということも併せて勉強していただきたいというふうに要望したいと思います。

次に、高次脳機能障害者及びその家族の支援についてです。

福岡県のホームページを見たところ、高次脳機能障害についての基礎知識、相談機関などが詳しく掲載されています。その一方で、本市のホームページには、精神障害者保健福祉手帳の対象の箇所に障害名が書かれているだけで、ほかに何の説明も全く出てまいりません。高次脳機能障害という言葉が出てまいりません。

ちなみに、県のホームページの高次脳機能障害支援ガイドには、本市の家族会についても掲載を既にされています。

つきましては、市のホームページにも高次脳機能障害についての基礎知識、相談窓口というものもしっかり今もやっているのであれば掲載すべきと考えます。この障害があつて本当に困っている当事者、御家族がまず何をするかというと、やっぱり自分がお住まいの自治体のホームページではないかと思っておりますので、そこをしっかりと導くような形でやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君） 高次脳機能障害の方の支援に関しまして、市長の最初の答弁に

もありましたように、周知啓発にきちんと努めていきたいと思っております。ですので、県の作成したリーフレットの効果的な活用ですとかSNS等を活用した広報というところでは、市のホームページも大事な媒体でございますので、そこにもきちんと掲載するようにさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）承知いたしました。全部書かなくても、県とリンクとかもできるのではないかな。県がとても詳しく書いておりますので、リンクも張って、充実させていただきたいというふうに要望したいと思えます。

最後になりますけれども、包括的性教育の推進になります。

私もメンバーとなっております市民グループ、主権者教育をすすめる会で、今年の7月、ムーブフェスタの市民企画事業として、命と体を守る性教育を考える講演会を開催いたしました。そのときに、多くの参加者から、市内の全小・中学校で助産師さんが講師としてされている性教育をもっと実施してほしいとの要望をいただいたところです。その声に応えるために、私たちは署名つきの要望書を作成し、署名も取って、先日、教育委員会に提出をいたしました。

命は性から始まります。性の知識がないと、命そのものを理解することが難しくなります。日本は長年、狭義の性教育しか行われてこなかったため、性に関する話題がタブー視されています。触れてはいけない話題だと感じていると、人には言えなくなります。命を大切に子供に伝えるなら、性教育は必須だと感じています。子供たちが包括的に性について学ぶことで、子供の心が安定して、未来を守ることができるんじゃないでしょうか。

性教育の授業を行う際には、事前に保護者に対しても学校だより等で、こういった性教育というか教室をしますという必要性を啓発していくことも重要だと思いますけれども、それはちゃんとされているのか、最後に確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）今現在の生命（いのち）の安全教育を進める中で、特にそういう踏み込んだような教育をする場合には、もともと文部科学省そのものも申しておりますように、まず保護者の方の了解も得るということで、必ず事前と、それから教育を行った後に、そういうふうな教育を行いましたということでお知らせはしております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）今後も本市で包括的性教育の推進にぜひ取り組んでいただきますことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。35番 白石議員。

○35番（白石一裕君）皆さんこんにちは。ハートフル北九州、白石一裕でございます。12月議会最終登壇者となりました。残り30分、よろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、本市の保育行政の課題についてお伺いいたします。

保育の質の向上という課題についてであります。保育の質は、不適切保育の未然防止のためにも重要な課題と認識しています。

本市では、保育の質向上のため、国の実施内容に加え、本市独自での若年層保育士に対する処遇改善を実施し、保育士の確保に努めています。また、1歳児配置基準を本市独自で5対1にしており、国においては、4、5歳児の配置基準を25対1への改善を検討中とのことです。さらに、本市では、社会福祉研修所での充実した研修体制を構築しており、本市独自の第三者評価事業の推進なども引き続き実施するとしていますが、これで課題がすぐに解消できるわけではないと考えています。

次に、病児保育に関してですが、今年度から利用料無償化や、感染症の流行等での利用者の増加で、予約が取れにくい状況です。この問題に対応するため、予約状況を見える化し利用者の利便性向上を図る予約管理システムの導入に係る経費や、受入れ人数の拡大に取り組む施設に対する経費の補助を行っています。さらに、今議会補正予算議案において、新たな病児保育施設整備に要する経費を債務負担行為として計上し、前倒しでの病児保育施設整備を支援する予定ですが、早急な対応が必要だと考えます。

次に、保育所入所申請のオンライン化の課題について触れます。

保育所等の入所手続においては、ケースによって必要書類が異なること、子供の状況を詳しく聞き取る必要があること、また、申請書の誤記入を防止するため、対面での申請を基本とされていますが、保護者の負担軽減のために、オンラインでの申請手続の要望が高まっています。他の分野でもオンラインの申請のニーズが高まる中、実現に向けて検討を進める必要を感じます。

そこで、これらの課題から、以下数点質問をいたします。

初めに、保育の質については、人的・物的環境の整備などが重要であり、さらなる配置基準の見直しなどが必要と考えますが、検討状況をお伺いいたします。

2点目に、病児保育施設整備は喫緊の課題と考えますが、本市の現状と、受入れ人数拡大なども含めた今後の課題解消の見通しについてお伺いをします。

この項最後に、保育所入所申請のオンライン化について、課題を整理した上で、導入を早期に実現する必要があると思いますが、導入に向けての検討状況をお伺いいたします。

次に、北九州市民憲章の普及についてお伺いいたします。

北九州市民憲章は、昭和56年に本市独自で定められた、市民が郷土を愛し、みんなの町を住みよい幸せな町にするため、市民がお互いに守る市民ルールです。制定に当たっては、市民団体の代表者などが中心となり、2年余の歳月をかけ、幅広く市民の意向を確かめながらまとめ上げました。

まず、昭和53年12月14日に、自治会、福祉、教育、文化団体等の市民代表など69人で構成される市民憲章を考える会が結成され、広く市民に呼びかけました。そして、市民アンケートや、市民憲章をつくる区まちづくり会議などを開催して内容を決定し、昭和55年12月定例会で市議会の賛同を得た後、昭和56年2月10日に北九州市民憲章が制定されています。また、市民に身近なものとするため、昭和56年5月に北九州市民憲章推進協議会が発足し、同様に各区にも区市民憲章推進協議会を設置し、推進事業を実施しています。

我々議会や議員も、地域の行事へ参加した際などには、参加者で唱和をさせていただいています。その一方、制定から40年以上が経過し、本市における少子・高齢化や地域コミュニティーの希薄化などに伴い、市民憲章の普及が当初の目標から遠ざかっているようにも見えます。市制60周年の今こそ、制定当初を思い起こし、今後のまちづくりや人づくりに生かしていくべきと考えます。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目に、市役所並びに各区の市民憲章推進協議会において具体的にどのような普及活動を行っているのか、お伺いいたします。

2点目に、教育現場での周知についてはどのように行っているのか、伺います。

3点目に、制定から40年以上経過していますが、この間の自治会などを含めた活動などの総括、また、今後の市民憲章普及をどう考えているのか、お伺いします。

最後に、北九州市農林水産業振興計画についてお伺いをいたします。

本市では、平成28年より北九州市農林水産業振興計画を策定し、様々な施策を展開してきました。平成28年度から令和2年度までの計画期間中は、市内の農林水産業生産額はおおむね維持されてきましたが、従事者の減少や高齢化の進行には歯止めがかかっておらず、厳しい状況にあります。また、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症拡大により、社会や人々の生活様式が大きく変化し、その影響は、生産、流通、消費の各場面に及んでいます。

こうした情勢や本市の課題、これまでの5か年の取組の成果を踏まえ、令和4年4月、今後5年間に本市が取り組むべき農林水産業施策の指針として、新たな計画を策定いたしました。この計画には、計画の位置づけや、目標と重要目標達成指標KGI、重要業績評価指標KPIなどが含まれており、今後の本市にとっての農林水産業の命運を左右するような大事な政策となっています。

そこで、これらの目標を達成し、本市の豊かな自然と恵みを次世代につなぐため、現在の状況と今後の見通しについて数点お伺いいたします。

まず、農林水産業を営まれる戸数について、農家戸数は平成12年の3,793戸から令和2年2,023戸、農業生産額も平成12年の64億5,000万円から令和元年には41億8,200万円へ減少し、同時に、従事者の高齢化率も平成17年59.7%から令和2年75.2%へと高齢化の一途をたどっています。数字を見る限り、若い世代への事業継承や新規参入が厳しいことが減少理由のように

見えますが、何か対策は講じられているのでしょうか、お伺いします。

2点目に、重要目標達成指標KGIについては、計画期間の最終年度、令和8年度における農林水産業生産額80億円、1経営体当たりの生産金額、農業20%向上、水産業5%向上と定められている中、コロナ禍の影響で令和4年度の農林水産生産額は減少していますが、目標達成の見込みをお聞かせください。

最後に、重要業績評価指標KPIについてですが、産業の中核を担う農林水産業者を育成するため、1、産業の担い手として認定農業者数100経営体、2、地域の担い手として村づくり活動地区数累計12地区、3、新たな担い手を累計100人確保するとしていますが、達成の見込みや現在の進捗状況を教えてください。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、北九州市民憲章の普及について、どのような普及活動を行っているのか、教育現場での周知、今後の市民憲章についてのお尋ねがございました。

北九州市民憲章は、旧5市の市民の皆様が新しい都市の市民として一体感を持ち、市民が郷土を愛し、みんなの町を住みよい幸せな町にするため、お互いに守る市民生活のルールとして、昭和56年2月に制定をされました。私も唱和させていただくことがありますけれども、非常に凝縮された言葉の中に、易しい言い方でバランスよく、いろんな切り口で、テンポよく書かれている、非常に格調の高さと親しみ深さ、この両立している大変すばらしいものだなというふうに体感しております。また、経緯も非常に北九州市らしいものだというふうに捉えております。

制定に当たりましては、自治会、福祉、教育、文化団体等の市民の代表の皆様、市議会の代表の方々に構成をされます市民憲章をつくる会を中心として、幅広い市民の皆様の意見を踏まえながらまとめられたものでございます。

制定後の憲章の普及につきましては、約40年にわたり、各区の市民憲章推進協議会のメンバーの方々が中心となりまして、会合での市民憲章の唱和や、市民団体が発行するパンフレット等に憲章文を掲載するなどを行ってきたところでございます。この憲章の理念に沿った形で、これまで、公園や道路の清掃活動、地域の安全パトロールや通学路の見守りなど、地域コミュニティを活性化する取組も積極的に行われているところでございます。

また、教育現場につきましては、市内の小・中学校では、各区推進協議会において、憲章文を記載した啓発物品を配付し、校内に憲章文を掲示するなどの啓発が行われるとともに、毎年度、各区1～2校を市民憲章推進モデル校に指定をいたしまして、花いっぱい運動や挨拶運動などが積極的に行われているところでございます。

このように、今では市民憲章が地域のコミュニティを維持、活性化していく上で重要な理念として市民に根づいているということとともに、その理念に沿った活動が各地で行われてい

るところでございます。市におきましても、これまで市民憲章の活動を下支えするため、市民憲章のパネル作成と配付や、推進協議会の事務局を担っているところでございます。また、道路サポーター事業や生活安全パトロール隊など、市の各分野において、市民憲章の理念に沿った活動に対して支援をさせていただいているところでございます。

今後とも、市民憲章が次の世代へとしっかりと引き継がれ、市民の皆様が主役となって、地域のコミュニティーが活性化するよう、引き続き市としても活動を後押ししてまいります。以上です。

残りは関係局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） それでは次に、本市の保育行政に関する課題につきまして、3つの御質問について順次お答えいたします。

まず、保育の質の人的・物的環境の整備などの重要性と、さらなる配置基準の見直しなどについてでございます。

子供の健やかな育ちを支えるため、保育所等における保育内容の充実や保育の質の向上により、安心して子供を預けられる体制が求められてございます。このため、北九州市では、専門的、客観的な立場から保育内容を評価することを目的に、平成15年度から第三者評価事業を実施しておりまして、これまでに95%の施設が評価を行っております。また、保育士の資質向上を図るため、令和4年度は年間32回、延べ2,166人に対しまして階層別研修や専門研修を実施するなど、充実した研修体制を構築しております。

一方、物的環境の整備につきましては、老朽化した保育施設の建て替えのほか、登降園管理システムや午睡チェックセンサーなど、こういったICT機器の導入などの取組も進めてまいりました。

また、配置基準につきましても、従来から北九州市独自に1歳児の5対1配置を義務化したほか、若年層保育士の処遇改善、予備保育士の雇用費補助など、保育士の働きやすい環境づくりに取り組んでおります。

このような中、国はこども未来戦略方針におきまして、4、5歳児の配置基準を30対1から25対1とすることや、保育士のさらなる処遇改善の実施を検討するとしておりまして、令和6年度の予算要求も行われているところでございます。北九州市といたしましては、引き続き、こういった国の動向を注視しつつ、本市独自の支援策も継続しながら、今後も保育士の働きやすい環境整備や保育士の質の向上に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、病児保育施設整備の課題に対する本市の現状と今後の課題解消の見通しについてでございます。

病児保育は、病気のために保育所で預かることができない子供を一時的に預かる保育サービスで、働く保護者が安心して子育てできる環境整備を図ることを目的としてございます。

北九州市では、病状が急変しやすい乳幼児に医師による迅速な対応を可能とするため、病児保育を行う施設を医療機関に併設いたしまして、現在13か所で実施をしております。利用状況につきましては、令和5年4月からの無償化に加えまして、インフルエンザですとかRSウイルス感染症等の流行によりまして、令和5年4月から10月までの利用人数は7,452人と、コロナ禍前の令和元年度の同時期と比べまして約35%の増加となっております。また、キャンセル待ちや利用を断られるケースというものが発生しておりまして、必要なときに利用できないといった声も上がっております。

このような状況を踏まえまして、今年8月以降、病児保育利用者の利便性の向上を図り利用者数を平準化するための予約管理システムの導入や、受入れ人数拡大のための保育士増員等に対しまして、支援を開始したところでございます。これらの支援を活用した施設では、利用人数が約1.6倍に増加するといった成果も出てきているところでございます。

また、新たな病児保育施設の整備につきまして、予定より前倒ししまして、今議会に補正予算議案を計上しておりまして、令和6年度内の開設を目指しているところでございます。

病児保育については、まずはこれらの事業を着実に実施するとともに、今後も利用者のニーズや感染症の状況を見極めながら、必要に応じてさらなる施設整備についても検討してまいりたいと考えております。

最後に、保育所入所申請のオンライン化について、課題の整理と、早期導入に向けた検討状況についての御質問でございます。

北九州市では、保育所入所に当たりまして、きめ細かな支援を行うため、平成26年度から区役所に保育サービスコンシェルジュを配置してございます。子供や家族の状況、希望する保育内容について丁寧に相談に当たるとともに、個別のニーズに合わせた情報提供を行ってございます。

一方で、入所手続のために複数回窓口に来所する方も多く、保護者の負担軽減を図る必要もございました。こうした中、平成30年度より、着手可能な手続からデジタル化を進めることといたしまして、まずは入所申込書についてオンライン申請を導入いたしました。就労証明書等の紙による提出書類も残ってございましたため、利用は非常に少ない状況でございます。

一方で、保育所入所手続を見直して全てをオンライン化した場合には、子供や家族の状況を正しく把握できず、適切な施設の案内ができない可能性もあること、それから、保護者の状況に応じて提出書類が異なるため、システムの中で適切に誘導を行うといった工夫が必要であること、そういった課題もございます。そのため、相談を希望する保護者に対しましては、今後も保育サービスコンシェルジュによる丁寧な相談体制、これは継続していくこととしております。

一方で、保育所入所に係る書類につきましては、子育て世代はスマホの利用にも慣れておりますので、また、デジタル化のニーズも高いことから、早期に全てをオンラインで申請できる

よう検討を進めたいと考えてございます。

今後も引き続き、保護者の利便性の向上とデジタルネイティブ世代からのDXの推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）最後に、北九州市農林水産業振興計画についての3つの質問に一括してお答えいたします。

北九州市では、令和4年度に、今後5か年の農林水産業施策をまとめました北九州市農林水産業振興計画を策定いたしました。この計画では、多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現を目標に、様々な施策を展開することといたしております。

議員御案内のとおり、農家戸数につきましては、高齢化の進展などにより減少し、今後もさらに減少が続くものと思われまます。このため、若い世代への事業継承や新規参入者への対策といたしまして、農業経営を継承した方の初期の収入を支える交付金や新規就農者の経営安定のための支援金の交付、新規就農希望者に対する研修の実施などに取り組んでおり、その結果、令和4年度は20名の新規就農につながったところでございます。

次に、KGIである農林水産業の生産額80億円の達成見込みにつきましては、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業での需要の落ち込みなどによりまして、計画策定時と比べ4億1,000万円減少し、目標額を大きく下回っている状況でございます。こうしたことから、今後、KGIの目標達成に向けまして、本計画に掲げます直売所やEコマースなど様々な販売方法の実践、スマート技術の活用による安定的な生産と増産、地元農林水産物のブランド化による付加価値の向上などの施策に取り組み、稼げる農林水産業を目指していきたいと考えております。

最後に、担い手施策の3つのKPIの令和4年度における進捗状況につきましては、まず認定農業者の数につきましては、目標の100経営体に対しまして71経営体となっております、進捗としては遅れているところでございます。そのため、農家への訪問相談などを通じて、経営改善の計画づくりに対する支援を強化し、認定数の増加に努めているところでございます。

2つ目の、村づくり活動でございますが、現在活動を行っている地区は4地区となっており、目標の累計12地区に対しまして順調に推移しているところでございます。

3つ目の、新たな担い手の人数は、目標の累計100人に対しまして、現在35人と、順調に推移しているところでございます。

今後は、さらに新規就農者を増やすため、半農半X、農福連携など幅広い研修の実施や、様々な相談に対応できるワンストップ支援体制の構築などの取組を強化していきたいと考えております。今後も、計画の目標でございます多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現を目指し、関係機関とも連携して、豊かな自然と恵みを次世代につなげていきたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）35番 白石議員。

○35番（白石一裕君）御答弁ありがとうございました。幾分時間がありますので、要望と再質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、保育行政についてであります。局長から答弁いただきました。

様々な課題について、予算にも限りがあると思っております、御苦勞はよく理解しているつもりです。その上で、子育てしやすい町、エガリテ大手前、民間ですけれども、連続して子育てしやすい町ナンバーワンに選ばれているというプライドもあると思っております。

先日、北九州市の保育研修大会に久しぶりに参加させていただきました。局長も参加されておられました。そこで、現場を預かっている保育士さんの子育てや保育の質に関する熱量の大きさというものを感じました。子育てしやすい町の評価には、子育て支援メニューの豊富さや医療体制の充実などに加えて、充実した保育環境をさらに深める保育士さんの使命感や思いが根底にあることを再認識いたしました。今後もさらに連携を深めて子育て環境の充実に努めていただきたいと思います。要望させていただきます。

次に、市民憲章についてであります。市長から御答弁いただきました。

市民憲章は、策定して40年以上年月が経過しておりますけれども、先ほど申し上げましたけど、我々も会合に行って唱和させていただいている状況にあります。ただ、40年間放置していたというわけでは決してないと思っておりますけれども、制定時の思いとかが今につながっていないのではないかな。形骸化しているとは言いませんが、ちょっと形が先行しているのではないかなど。

調べてみると、市民憲章の全国大会というのが毎年行われておまして、そういったものも熱心に取り組を進めております。そういった中で、本市の目指すシビックプライドの醸成という意味、観点からすると、やはり市民憲章、これも様々な町で、お子さんによる作文コンクールなんかも行われております。先ほど御答弁の中で、教育現場でも幾分やっているというようなお話がありましたけども、さらに取り組を進めていただきたいと思います。よく皆さんおっしゃいますけども、市制60周年という節目の中で、こういった工夫も少し欲しかったなと思っておりますので、今後取り入れていただける見込みがあるのであれば、ぜひともそういった取組も進めていただきたいと思いますというふうに要望させていただきます。

最後に、農林水産業についてであります。

最初の項目では触れなかったんですけど、林業についてもあります。例えば森林面積でいえば、市内様々あるんですけど、大きなところでいえば小倉南区の1万7,000有余のヘクタールの面積とか、門司も7,300、八幡西区も8,300と、かなり広大な森林面積があるんですが、その中でも、安全対策につながることであるんですが、放置竹林の課題がよく議会でも取り上げられております。

私も少し気になっておまして、調べたところ、平成14年で1,386、平成19年で1,498、平成

24年1,586、平成29年1,905と増えてきているんですが、様々な取組の効果で、令和4年に1,887と、少し減っております。放置竹林解消モデル事業をされていることもよく知っておりまして、市内の放置竹林の伐採搬出経費の助成とか、竹林の産業用資源などへの有効活用の事業も行っております。

そういった観点から、放置竹林問題、小さくはないと思っておりますけども、放置竹林に関しての考え方といいますか、今後の政策も含めて何かお考え等ありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）今議員から御指摘がございましたとおり、放置竹林の対策というのは大変重要な取組でございまして、例えば放置竹林をそのままにしておきますと、土砂災害の防止機能、こういったものが失われるとか、杉とかヒノキ、こういう人工林が育ちにくくなるという、そういう様々な問題があるというところがございます。したがって、今議員からも御紹介がありましたけれども、拡大防止策としまして、竹の伐採、そしてその後にクヌギに植え替えるとか、それから、今、小倉城竹あかりだとか竹パウダーだとか、そういった民間での取組、いわゆる出口戦略、利用促進でございまして、そういったところにしっかり取り組んでいかないといけないと思っております。

今後、放置竹林を防止するコンソーシアムなどもつくってこうと考えておりますので、しっかり取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）35番 白石議員。

○35番（白石一裕君）御答弁ありがとうございます。

竹林の助成では、搬出した竹材1キログラム当たり10円というコストになっておりますけれども、これが安いのか、高いとは言わないんですけど、現実に即したところでどれぐらい補助ができるのかという部分もあると思っております。先ほど今局長から答弁がありました、竹は茎が地層から50センチぐらいしか行かないというようなことを言われております。だから、ほかの森林に比べると土砂が崩れやすいと言われておりますので、そういった部分では、災害を防いでいくという意味でもやはり放置竹林の問題は小さくないと思っておりますので、今後も取組を進めていただきたいと思っております。

市内でもたくさんの竹林があると思っておりますけど、分かればいいんですけど、先ほど所有不明の問題がありましたけど、放置竹林の問題で、所有者が不明というような竹林はあるのでしょうか。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）そこまで把握はしていないんですけども、恐らく、結構な面積ですので、所有者が不明という部分もあるかと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）35番 白石議員。

○35番（白石一裕君）すいません、突然で。やはり気になるところであります。土地の管理とかというのは、先ほど森本議員からもありましたけど、不明のところはなかなか手が出しにくい、そういった部分が例えば森林でもあるのであれば、国の政策が中心になろうかと思えますけれども、市としても積極的に取り組んでいただいて、この問題もしっかり対応していただきたいというふうに要望して、終わります。以上です。

○議長（田仲常郎君）以上で一般質問は終わりました。

本日の日程は以上で終了し、次回は12月11日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後 2 時57分散会